

総務文教常任委員会

日時 令和4年3月9日(水)午前10時から
場所 全員協議会室

議 題

1 付託案件(8件)

- (1) 議案第14号 射水市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- (2) 議案第15号 射水市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- (3) 議案第16号 射水市個人情報保護条例の一部改正について
- (4) 議案第22号 射水市消防団条例の一部改正について
- (5) 議案第23号 射水市大島エントランス広場条例の廃止について
- (6) 議案第25号 射水市行政組織条例の一部改正について
- (7) 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年専決処分第63号 令和3年度射水市一般会計補正予算(第8号))
- (8) 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年専決処分第1号 令和3年度射水市一般会計補正予算(第9号))

2 報告事項(8件)

- (1) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
(企画管理部 政策推進課 資料1-1、1-2)
- (2) とやま呉西圏域都市圏ビジョンの進捗状況について
(企画管理部 政策推進課 資料2)
- (3) 新港ビル株式会社への追加出資について
(企画管理部 政策推進課 資料3)
- (4) 射水市指定宅地取得支援事業の拡充について
(企画管理部 未来創造課 資料1)

(5) 電子入札システムの導入について

(財務管理部 資産経営課 資料 1)

(6) 令和4年度地方税制改正(案)の要旨について(市町村関係部分)

(財務管理部 課税課 資料 1)

(7) 休日の部活動の地域移行に向けた検討状況について

(教育委員会 学校教育課 生涯学習・スポーツ課 資料 1)

(8) 射水市フットボールセンターの管理運営等について

(教育委員会 生涯学習・スポーツ課 資料 1)

3 その他

第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案の概要

～感染症による意識・行動変容を踏まえた新たな地方創生の実現に向けた見直し～

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(R2～6)について、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、国の基本方針や、射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会での意見等を踏まえ内容を修正し、時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を示す。

感染症による様々な影響

- ・地域経済・生活への影響
 - ・地域経済を支える産業への影響
 - ・雇用情勢への影響
 - ・観光等の交流人口の減少 等
- ・個人の意識・行動変容
 - ・テレワーク・WEB会議の普及
 - ・地方への移住の関心の高まり 等

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた基本的な方向性〔国〕

〔国のまち・ひと・しごと創生基本方針2021(令和3年6月)〕

感染症が拡大しない地域づくりを含め、新たに、3つの視点(ヒューマン、デジタル、グリーン)を重点に捉え、地方創生の取組のバージョンアップを図る。

①感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出(東京圏への一極集中の是正)

感染症を契機とした地方への移住に関する関心の高まり、テレワークを機とした人の流れの変化を地方へのひと・しごとの流れにつなげる。

②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

地域の将来を「我が事」としてとらえ、特色や状況を十分に把握し、隣接する地域との連携を図りつつ、各地域が自主的・主体的に取り組む。

3つの視点

- ヒューマン (地方へのひとの流れの創出、人材支援)
- デジタル (地方創生に資するDXの推進)
- グリーン (地方が牽引する脱炭素社会の実現)

令和3年度見直しの方向性〔市〕

①移住の促進、関係人口の創出・拡大

- ・地方創生テレワークの推進、子育て世帯の移住の促進に加え、少子化対策や女性活躍の推進の観点から、結婚・出産・子育てしやすい環境の整備に向けた取組を進める。

②DXの推進による地域課題の解決、地域の魅力向上

- ・スマート農林水産業など、地域の実状に応じたデジタル技術を実装し、地域の活性化を図る。
- ・射水市DXビジョンの推進。

③脱炭素化の取組の推進

- ・地域資源を有効活用した再生可能エネルギーの導入を促進する。

見直し内容 †† †† これまで以上に情報通信技術の活用等DXを強力に推進するとともに、市の魅力を高め、新しい地方創生を実現する。

☆施策等の追加・見直し

- ＜基本目標1＞結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり
 - ・【新】特色ある幼児教育・保育の推進
 - ※自然を生かした活動等、特色ある幼児教育・保育の取組について、有識者を交えて検討する。
 - ・【拡充】子ども医療費の助成制度の充実
 - ・【拡充】産後家事サポート事業の充実
 - ・【新】ベビーファースト運動の推進
- ＜基本目標2＞地域のしごとづくり
 - ・【新観点】アグリテックバレー構想を推進し、地域農業×地域産業の産業クラスター形成を図る。
 - ※サテライトオフィスを整備し、全国から農業技術系企業を集めて、地域産業の活性化、地域課題の解決を図る。

- ＜基本目標3＞市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり
 - ・【新観点】特色ある幼児教育・保育の推進等により、子育て世帯の移住・定住の促進を図る。
- ＜基本目標4＞安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり
 - ・【新】省エネルギーの推進(地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定)
 - ・【新】再生可能エネルギーの導入促進(再生可能エネルギービジョンの策定)
 - ・【拡充】循環型社会に向けた環境にやさしいライフスタイルの推進(3R推進、プラスチック資源循環、食品ロス削減)
 - ・【新】自治会活動支援アプリ等の導入支援
 - ・【新】働く女性のリーダー育成やネットワークづくりを目的としたセミナーの開催
 - ・【新】女性の再就職、キャリアアップ等への支援

☆目標値の追加及び見直し

- ＜基本目標3＞
 - ・「市公式LINEアカウント友だち数」
5,000人 ⇒ 25,000人
- ＜基本目標4＞
 - ・「セミナー受講者の満足度」 80%
 - ・「女性キャリアアップ応援補助金年間利用件数」 20件

(案)

第2期
射水市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

～選ばれるまち快適安心居住都市 いみず～

令和2年3月

令和4年3月改訂

射 水 市

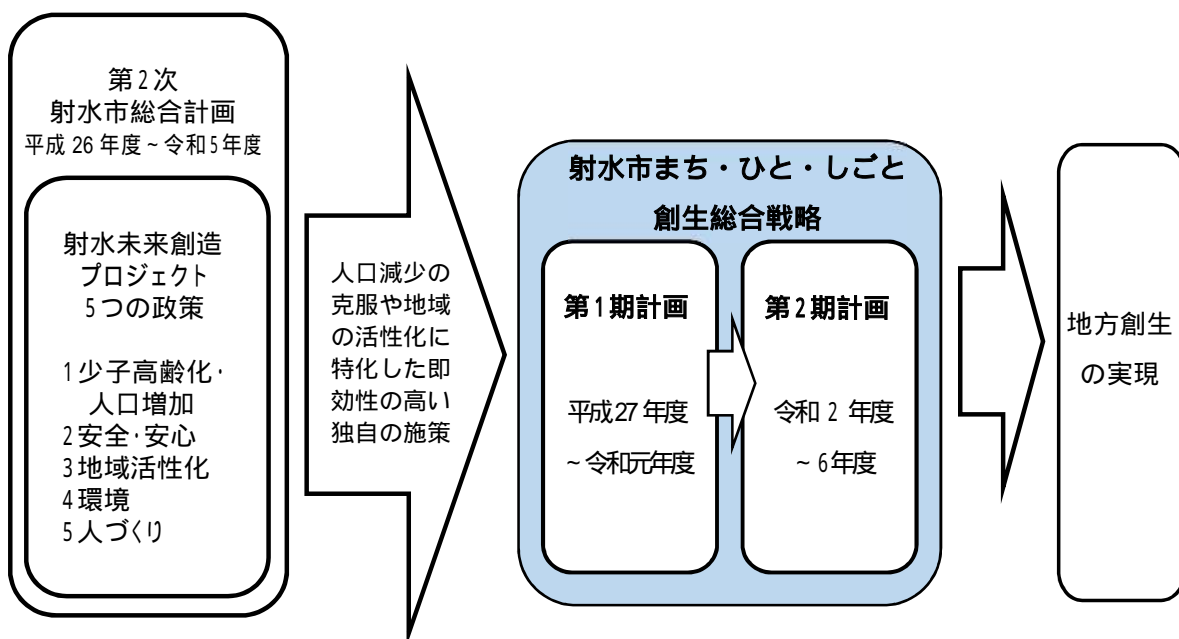
目次

総合戦略について	1
1 総合戦略の位置づけ・役割	1
2 推進・検証体制	1
3 第2期総合戦略の計画期間	2
第2期総合戦略策定に当たっての基本的な視点	3
1 国の方針	3
2 新たな視点への対応	4
（1）地方へのひと・資金の流れを強化する	4
（2）新しい時代の流れを力にする	4
（3）人材を育て活かす	4
（4）民間と協働する	5
（5）誰もが活躍できる地域社会をつくる	5
（6）地域経営の視点で取り組む	5
3 本市の強み・特徴の最大活用	6
（1）地理的特性	6
（2）高等教育機関の集積	7
（3）コンパクトな市域	8
（4）地価	9
（5）子育て支援	9
（6）生活利便施設（医療・商業）の立地	10
（7）産業集積	11
（8）港湾施設と臨海工業地帯	13
（9）交流人口	13
4 本市の特徴からみた戦略全体の方向性	14
（1）交通と住まいが快適なまち	14
（2）子育てと学びの希望がかなえられるまち	14
（3）高等教育機関と共に歩むまち	15
（4）人口減少に対応したまちのリノベーション	15
（5）とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化	15
5 戦略実行に当たっての視点	16
（1）まち・ひと・しごとの好循環の確立	16
（2）市民や産官学金労言士が連携した施策の実行	16
（3）国の政策5原則を踏まえた施策の推進	16
6 第1期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	17
基本目標	19

具体的な施策と重要業績評価指標.....	20
基本目標 1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり	20
1 施策の基本的方向	20
2 具体的な施策と K P I (重要業績評価指標)	20
(1) 結婚・出産・子育てなどの支援	20
(2) 学びの環境づくり	22
基本目標 2 地域のしごとづくり	24
1 施策の基本的方向	24
2 具体的な施策と K P I (重要業績評価指標)	24
(1) 地域産業活性化、新産業の展開	24
(2) 安心して働ける雇用環境の整備	26
基本目標 3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり	27
1 施策の基本的方向	27
2 具体的な施策と K P I (重要業績評価指標)	28
(1) 移住・定住への支援	28
(2) 人を呼び込む仕組みづくり	29
(3) 快適な交通環境の整備	30
(4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進	31
基本目標 4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり	32
1 施策の基本的方向	32
2 具体的な施策と K P I (重要業績評価指標)	32
(1) 安全・安心で持続可能な暮らしの創造	33
(2) 誰もが活躍できるコミュニティづくり	34
(3) 行政の効率化、連携強化の推進	36

総合戦略について

1 総合戦略の位置づけ・役割



2 推進・検証体制

第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）は、第1期総合戦略の検証や、議会をはじめ、市民、産業、大学、行政、金融、労働、報道など、幅広い各層の意見を踏まえ策定するものである。同時に、施策の効果を検証し、改善を図っていくために、以下のとおりP D C Aサイクル¹と、推進・検証のできる体制を整備する。

（1）P D C Aサイクルでの進行管理

第2期総合戦略の施策については、第1期総合戦略と同様、K P I²（重要業績評価指標）を設定し、毎年度、外部評価委員会である射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、効果検証・事業改善を行う。また、必要に応じて見直しを行う。

¹ P D C Aサイクル：Plan（計画）Do（実施）Check（評価）Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

² K P I（key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

(2) 国・県の施策との連携

地方創生に取り組むに当たっては、財源の確保はもとより、より効果的な施策を展開するため、国・県と連携しながら進める。

3 第2期総合戦略の計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とする。

なお、令和5年度までを計画期間としている第2次射水市総合計画と第2期総合戦略との整合性を図るため、計画期間については柔軟に対応するものとする。

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
第2期総合戦略 令和2年3月策定					

PDCAサイクルで必要に応じて見直しを行う。

第2期総合戦略策定に当たっての基本的な視点

1 国の方針

国においては令和元年6月21日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定し、その内容を踏まえた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し令和元年12月20日に閣議決定している。

第1期（2015年度～2019年度）の地方創生の取組の検証等を踏まえ、国が示す第2期（2020年度～2024年度）の方向性については、以下のとおりである。

1 地方創生の目指すべき将来

人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、地方の魅力をはぐくみ、ひとが集う地域を構築することを目指す。さらに、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環の実現を図り、人口減少に適応した地域をつくる。

東京圏についても、人口の一極集中を是正しつつ、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていく。

これらを通じて、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。

2 検証を踏まえた方向性

第1期の検証を踏まえ、次について基本的枠組みを維持しつつ必要な見直しを実施する。

（1）4つの基本目標

- ・現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取組の強化を行う。
- ・転出入均衡に向け、あらゆる施策を総動員していく。
- ・少子化対策に加え、誰もが活躍できる地域社会の構築も重要な柱として加える方向で、基本目標の検討を行う。

（2）「まち」「ひと」「しごと」の好循環

- ・地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現すること。加えて、地域の特性に応じて、「しごと」起点と合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要。

（3）5つの政策原則

- ・「連携」の位置付けをより明確化していく。また、地域住民の巻き込みを含めた産官学金労言士をはじめとする多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携を進める。

（4）情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）

3 第2期における新たな視点

第2期（5年間）において、次の新たな視点で施策を推進する。

（1）地方へのひと・資金の流れを強化する（関係人口等）

- (2) 新しい時代の流れを力にする (Society 5.0 の実現等)
- (3) 人材を育て活かす (人材の掘り起こし、育成等)
- (4) 民間と協働する (地域の担い手、企業)
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる (女性、高齢者、外国人等)
- (6) 地域経営の視点で取り組む (ストック活用、マネジメント等)

2 新たな視点への対応

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において新たな視点が提示されており、本市の特性に応じた適切な対応が求められる。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

将来的な地方移住にもつなげる「関係人口」の創出

- ・地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出に取り組む。
- ・実施に当たっては、個人の主体的な活動に加えて、民間における取組を後押しする環境整備のための仕組みや、地方公共団体等との連携を深める仕組みを検討する。

企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

(2) 新しい時代の流れを力にする

Society5.0³の実現に向けた技術の活用

- ・未来技術をまち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け、これを強力に推進していく。

SDGs⁴を原動力とした地方創生

- ・多様なステークホルダーの連携による地方創生SDGsに向けた「自律的好循環」の形成を進めていく。

「地方から世界へ」

- ・地方が世界と直接結びつく機会が増大しており、「地方から世界へ」という観点も持った上で、地方創生を実現していく。

(3) 人材を育て活かす

地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

³ Society5.0：仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、国により日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されている。

⁴ SDGs：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標

- ・人材の掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取組を強化する。

(4) 民間と協働する

地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

- ・地方公共団体を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組とも連携を強化することにより、地方創生を充実・強化する。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

- ・一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会を実現する。
- ・共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合うコミュニティを形成する。

(6) 地域経営の視点で取り組む

地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

- ・地域経済を牽引する企業の競争力強化や中小企業の生産性向上、ストック活用⁵・マネジメント強化、地域内のエネルギー・循環資源等の利活用推進など、サービスの生産性向上や投資の効率化に向けた多様な取組を進める。

⁵ ストック活用：既存の建物をできるだけ長く有効に使用すること。

3 本市の強み・特徴の最大活用

本市には、以下のような特徴がある。第2期総合戦略においても、引き続き強みを一層伸ばし、最大限活用する視点が重要である。同時に弱みを克服し強みに変えていくことも必要である。

【強み】

富山市、高岡市の中間に位置し、多様な幹線交通網がある。

高等教育機関が集積し、若い世代のまちづくり参画や高度な情報・知見等が得やすい。

人口がコンパクトに集積しており、住みよい環境が形成されている。

地価は隣接の富山市、高岡市に比べて安く、住宅供給のポテンシャルが高い。

子育て支援が充実しており、子育てしやすいまちとして周知されている。

産業集積が高く、とりわけ製造業、運輸業において、市外からも多くの通勤者が流入している。

国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている伏木富山港新湊地区（富山新港）は、後背地に日本海側有数の企業集積を誇る臨海工業地帯を擁し、環日本海圏の交易拠点として国際的なヒト、モノが集まり取引がなされている。

海王丸パークや太閤山ランドは、県内有数のレクリエーション施設であり、近隣から子育て世代を中心に多くの交流人口を集客している。

【弱み】

少子高齢化の進行と若者世代を中心とした市外への転出による人口減少が加速しつつある。

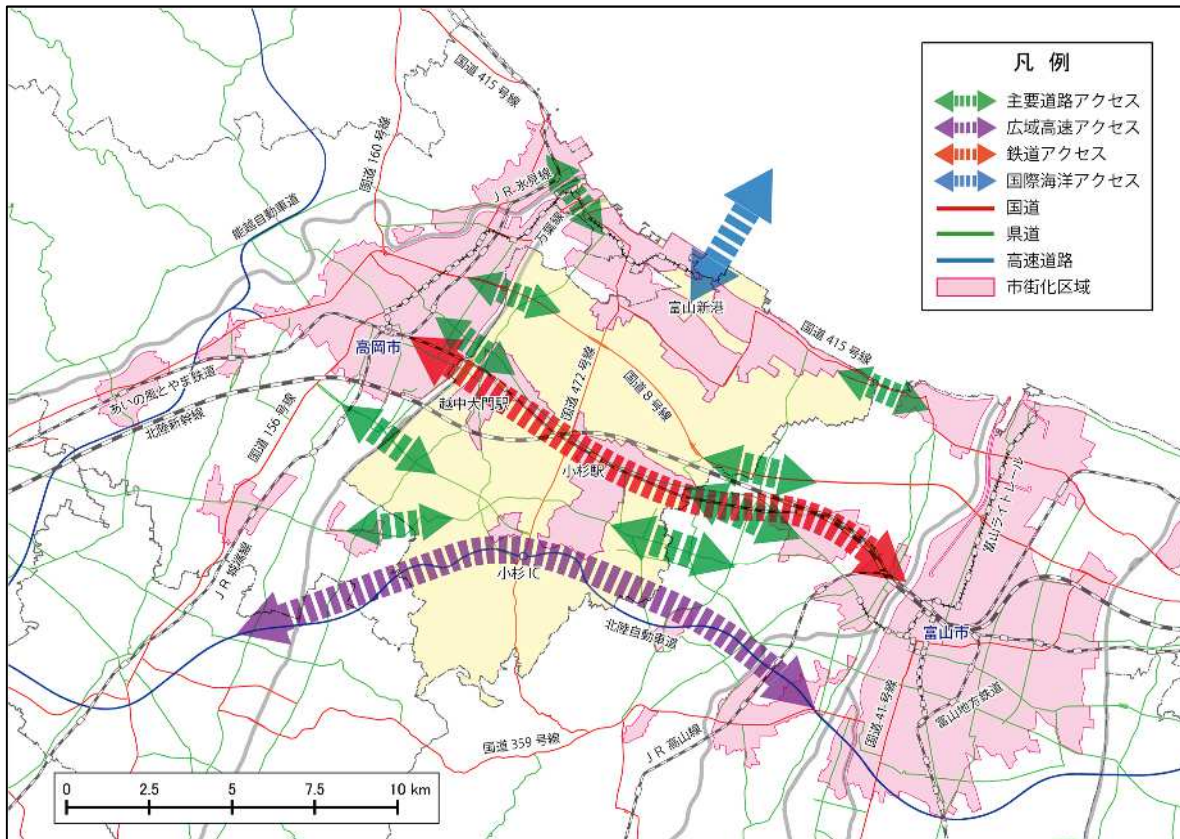
人口当たりの商業施設、医療施設などの生活利便施設の立地がやや少ない。

(1) 地理的特性

本市は、富山市、高岡市の中間に位置し、道路、鉄道など多様な幹線交通網が整備されており、通勤・通学など移動しやすい環境にある。

一般道路、鉄道による近隣交通アクセス条件のほか、高速自動車道による広域交通アクセス条件にも優れている。あいの風とやま鉄道の運行本数の最も多い区間が富山～高岡間であり、小杉駅、越中大門駅の利便性が高い。

図 2 - 1 射水市の交通条件



(2) 高等教育機関の集積

市内には、大学、短期大学、高等専門学校などの高等教育機関が多く立地しており、これらの機関との連携により、地域における様々な課題解決のための高度な情報や知見の獲得、産学官の共同研究の活発化などが期待できる。また、学生の地域活動への参加による地域の活性化も期待される。

市内に立地する大学・短大・高専・専門学校を合わせた学生数は、約 3,500 人である。

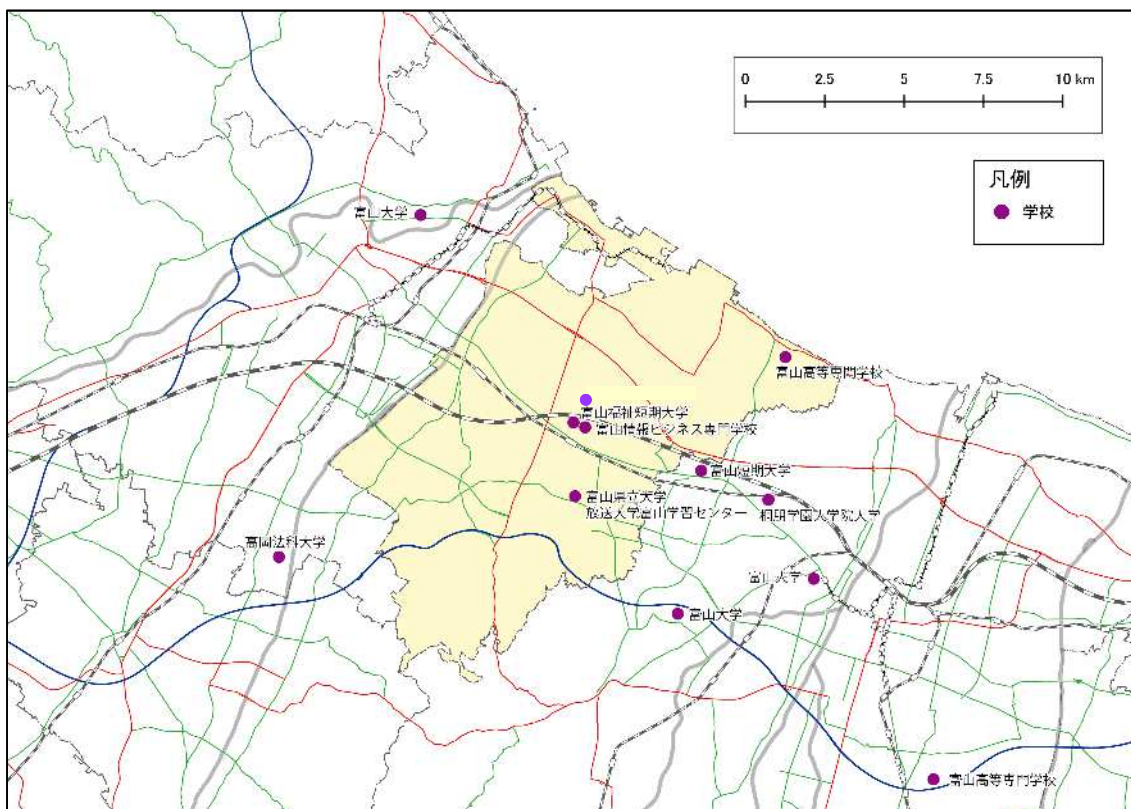
表 2 - 1 射水市内に立地する高等教育機関

大学名	学生数 (令和元年 5 月 1 日現在)	備考
富山県立大学	工学部 1,337 人 (男 1,062 人、女 275 人) 大学院 182 人 (男 144 人、女 38 人)	県立
富山福祉短期大学	431 人 (男 72 人、女 359 人)	私立
富山高等専門学校射水キャンパス	721 人	国立
富山情報ビジネス専門学校	290 人 (男 154 人、女 136 人)	私立
放送大学富山学習センター	学部 576 人 (男 253 人、女 323 人) 大学院 42 人 (男 23 人、女 19 人)	国設

資料：射水市統計書

放送大学富山学習センターの学生数は、同校ホームページより、令和元年 10 月 1 日現在のものを掲載

図 2 - 2 高等教育機関の立地状況

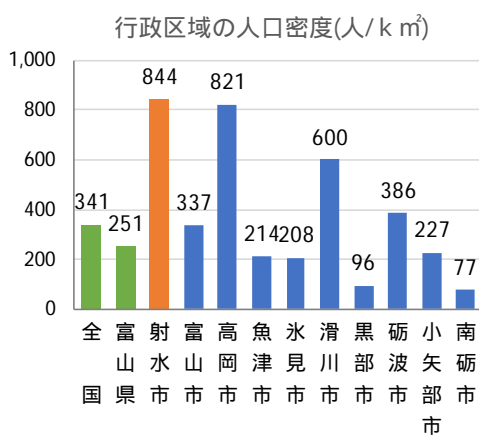


(3) コンパクトな市域

本市はコンパクトな市域であり、サービス分配の効率の良さから、多くの住民が高いサービスを受けることができる。

人口密度が高く、人口集中地区への集中度も高い。

図 2 - 3 人口密度及び人口集中地区への集中度の比較(平成 27 年)



資料：国勢調査(平成 27 年)



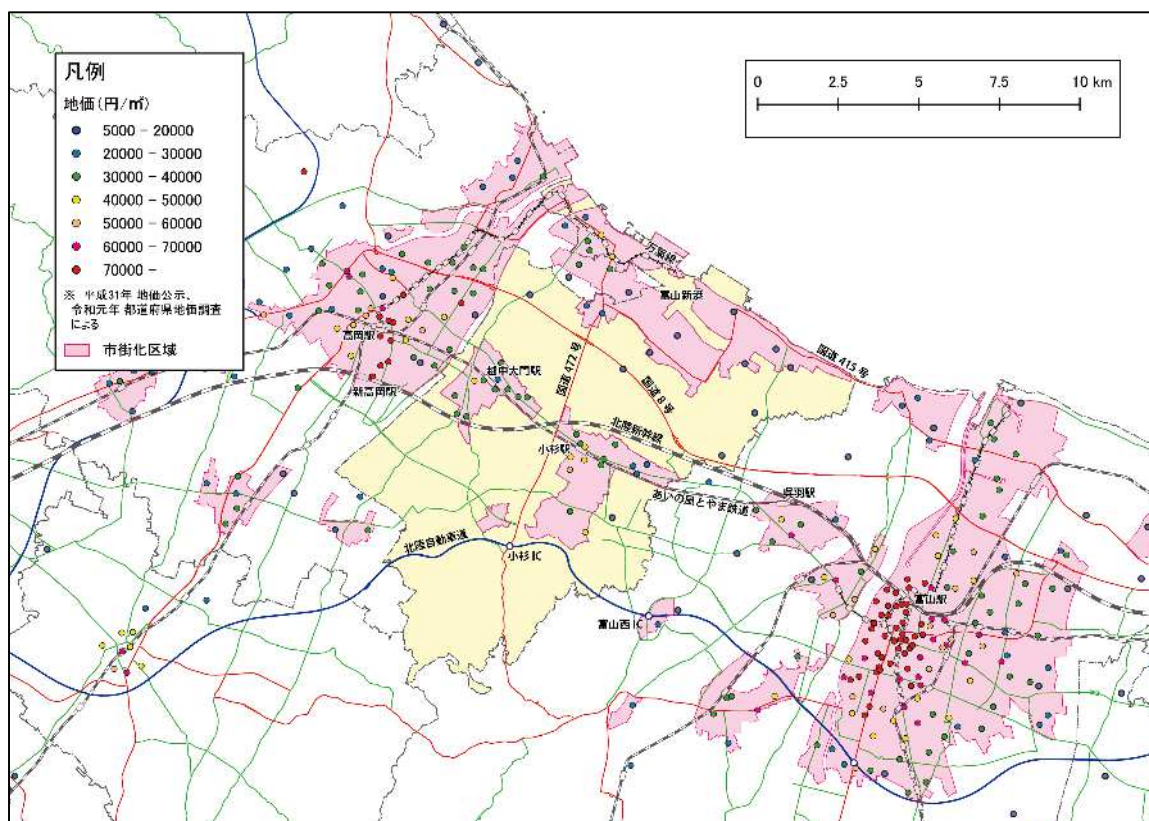
資料：国勢調査(平成 27 年)

(4) 地価

本市の地価は隣接の富山市、高岡市に比べて低く、住宅供給面で好条件を備えている。

あいの風とやま鉄道の小杉駅周辺、越中大門駅周辺における地価は3～4万円/m²程度であり、他市の鉄道駅周辺に比べて低い。

図2-4 地価分布



(5) 子育て支援

本市は、子育てに関する経済的支援制度に加え、子ども子育て総合支援センターにおいて妊娠、出産、子育て期にわたり切れ目のない相談、支援体制の充実を図っている。

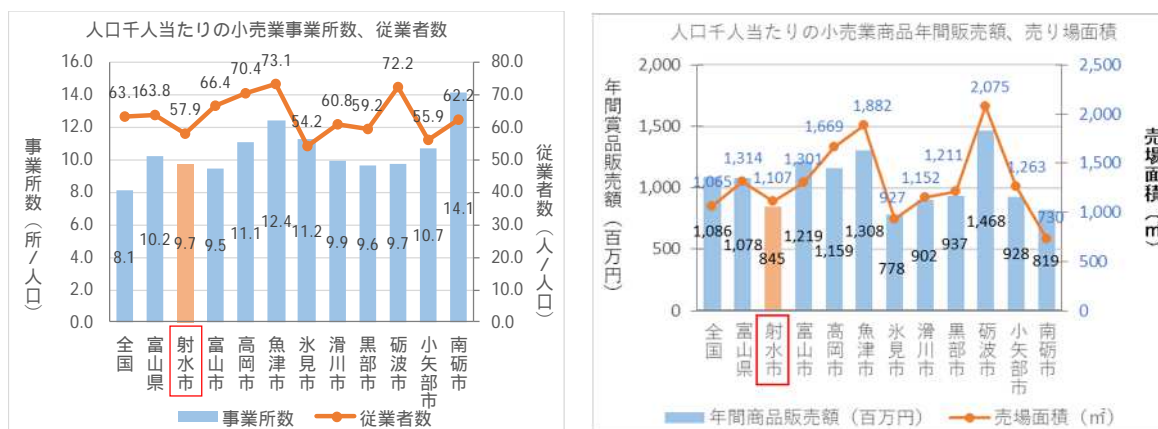
子育てに関する主な経済的支援制度については、「不妊治療費助成」、「妊産婦医療費助成」、「子ども医療費助成」など他自治体と同様の制度を運用し支援しているところだが、本市の特色としては、子育ての負担や不安の軽減を図るため、子ども子育て総合支援センターを開設し、母子総合相談室や子どもの悩み総合相談室、子ども発達相談室などにおいて、妊娠、出産から子育て期にわたり切れ目のない相談・支援を行い、子育ての質を高める施策を展開している。

(6) 生活利便施設(医療・商業)の立地

本市の医療機関や商業施設の立地数は人口規模に比べて多くはないが、近隣市の施設で補完している。

人口千人当たりの小売業従業者数・年間商品販売額は全国・県平均以下となっている。
人口1万人当たりの病院数・病床数、診療所数・病床数も全国・県平均以下となっている。

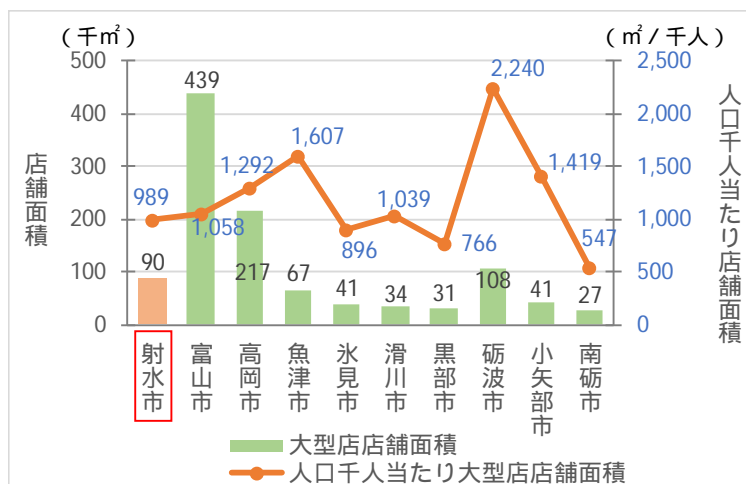
図2-5 人口千人当たりの小売業事業所数、従業者、年間商品販売額、売場面積



資料：経済センサス基礎調査（H26年）
人口は国勢調査（H27年）

資料：経済センサス活動調査（H28年）
人口は国勢調査（H27年）

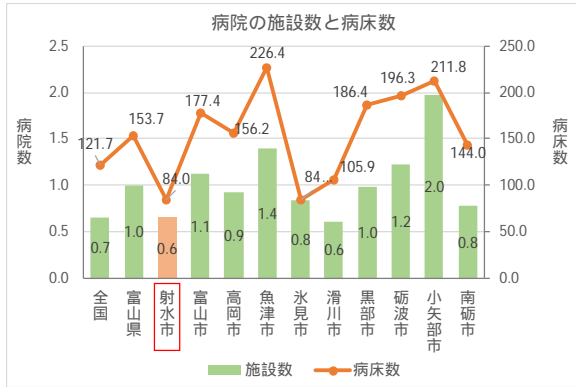
図2-6 ショッピングセンター(店舗面積1,500㎡以上)の店舗面積(平成31年4月)



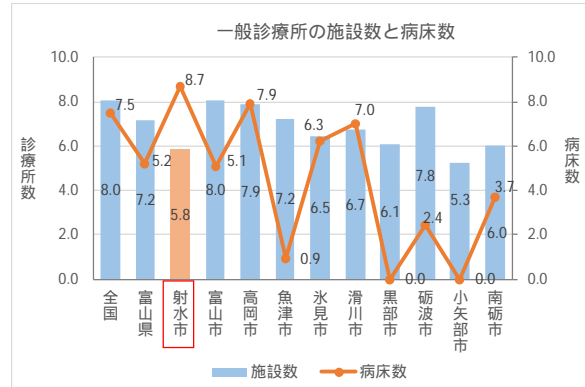
備考：「大型店店舗面積」は、大店法及び大規模小売店舗立地法の届出に基づく平成31年4月1日現在の数値。

「小売業売場面積」「小売業年間販売額」は『平成28年商業統計』(経済産業省)に基づく数値であり、大規模小売店舗立地法の「店舗面積」とは数値が異なる場合がある。

図 2 - 7 人口 1 万人当たりの病院数・病床数、診療所数・病床数



資料：医療施設調査(H30年)
人口は、国勢調査(H27年)



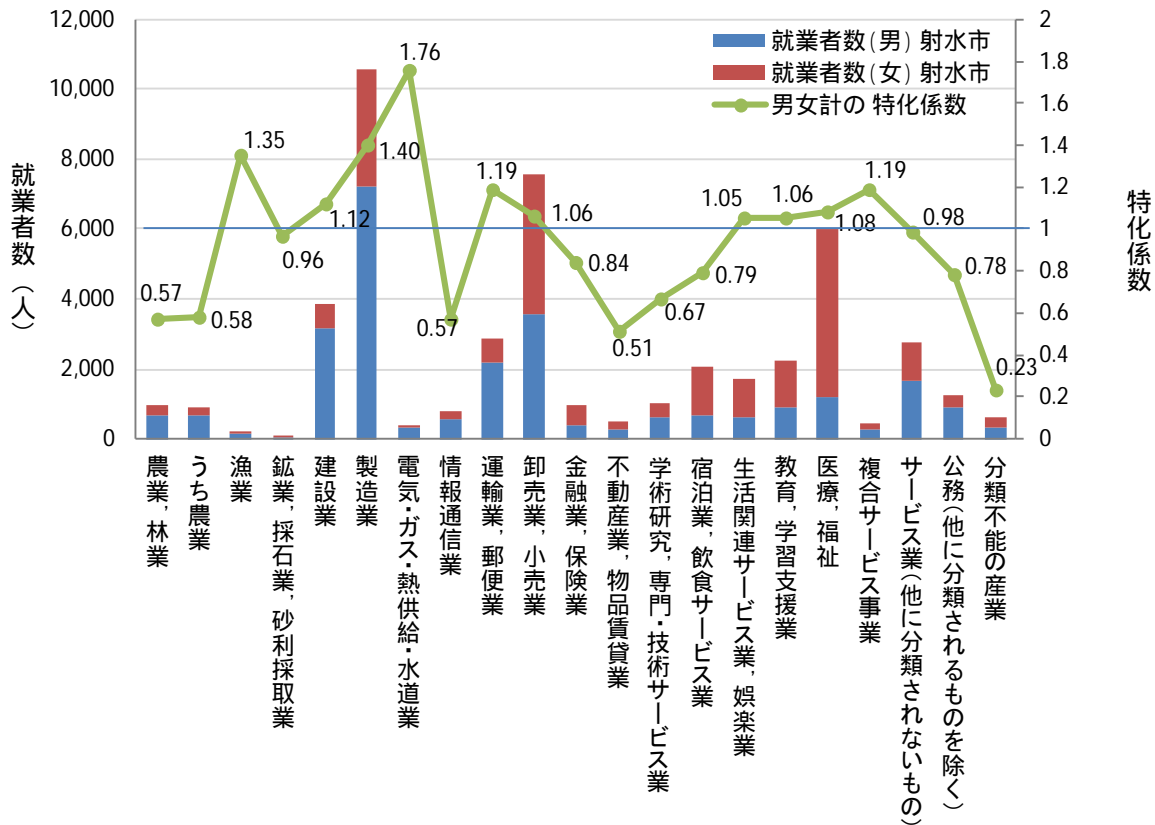
資料：医療施設調査(H30年)
人口は、国勢調査(H27年)

(7) 産業集積

本市には、強みのある産業が数多くある。

漁業、製造業、運輸業、エネルギー供給業等の特化係数が高い。中でも製造業、運輸業においては市外からの通勤者が流入超過となっている。

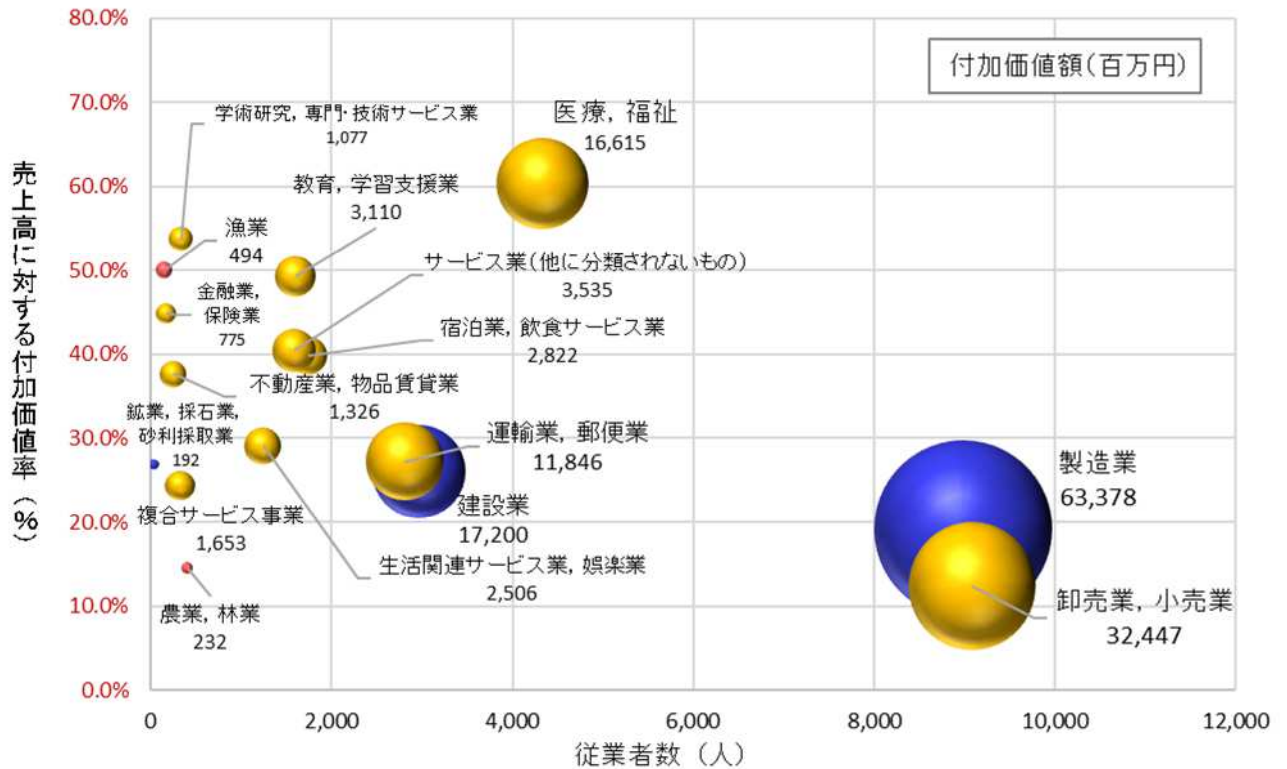
図 2 - 8 射水市の産業(大分類)別就業者数特化係数(平成 27 年)



$$\text{特化係数} = \frac{\left[\frac{\text{射水市} \times \text{産業の就業者数}}{\text{射水市就業者総数}} \right]}{\left[\frac{\text{全国} \times \text{産業の就業者数}}{\text{全国就業者総数}} \right]}$$

資料：国勢調査(平成 27 年)

図2 - 9 射水市の産業(大分類)別、付加価値額、売上高に対する付加価値率、従業者数 (平成28年)



資料：経済産業省「地域経済分析システム (RESAS) (2016年データ)」企業単位集

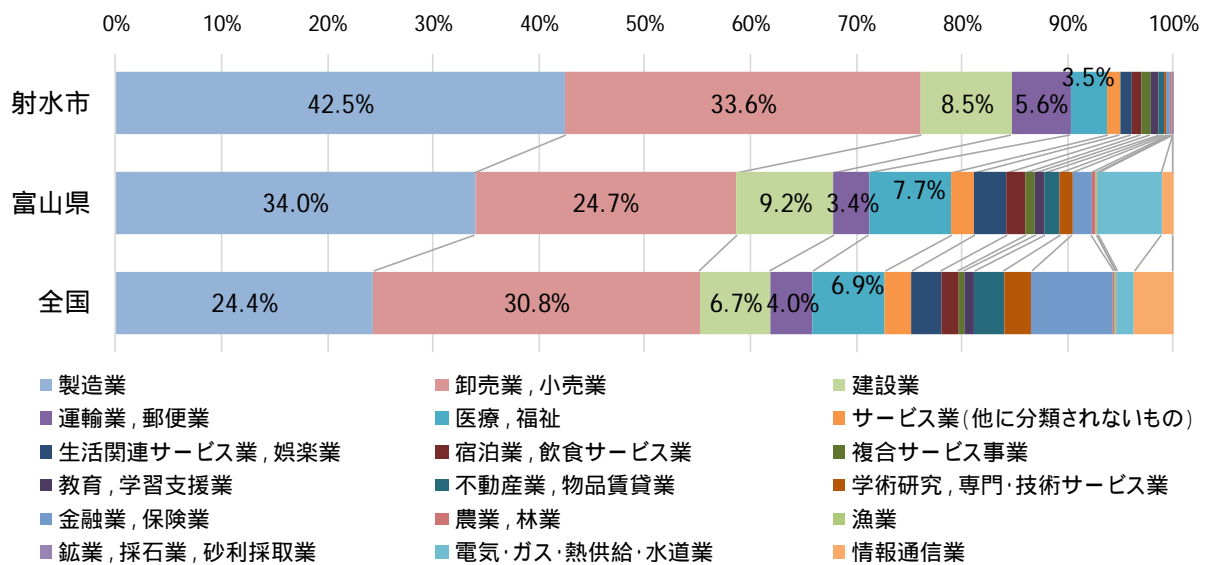
第一次産業、第二次産業、第三次産業ごとに色分け

付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

(費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費)

売上高に対する付加価値率 = 付加価値額 / 売上高

図2 - 10 売上高の産業(大分類)別構成比の比較 (平成28年)



資料：経済産業省「地域経済分析システム (RESAS) (2016年データ)」企業単位集

(8) 港湾施設と臨海工業地帯

本市には日本海側を代表する国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている富山新港がある。

富山新港は、中国、韓国、ロシアなど、環日本海圏の交易拠点として、国際海上コンテナ、国際フェリー・国際RORO船、外航クルーズ(背後観光地クルーズ)等の重要な役割を担っている。また、後背地には日本海側有数の企業集積を誇る臨海工業地域を擁し、地域経済を支えている。

(9) 交流人口

本市には県内有数のレクリエーション施設である海王丸パーク、太閤山ランドがあり、子育て世代を中心に近隣から多くの人々が訪れている状況にある。

表 2 - 2 富山県の観光地・観光施設の入込数(延べ数)ランキング(平成30年)単位:人

	名 称	市町村	30年入込数	29年入込数	対前年比
1	富岩運河環水公園	富山市	2,256,000	2,515,152	-10.3%
2	氷見漁港場外市場ひみ番屋街(総湯含む)	氷見市	1,205,700	1,184,000	1.8%
3	道の駅福光	南砺市	1,112,324	1,095,339	1.6%
4	海王丸パーク	射水市	1,103,000	1,006,700	9.6%
5	立山黒部アルペンルート	立山町	980,809	929,051	5.6%
6	高岡古城公園	高岡市	895,500	859,000	4.2%
7	県民公園太閤山ランド	射水市	784,088	791,345	-0.9%
8	道の駅カモンパーク新湊	射水市	702,114	709,284	-1.0%
9	桜ヶ池	南砺市	679,954	663,335	2.5%
10	五箇山	南砺市	670,000	710,000	-5.6%

資料:「平成30年富山県観光客入込数等」(富山県)
(H30.1.1~H30.12.31)

4 本市の特徴からみた戦略全体の方向性

第2次射水市総合計画で取り組んでいる「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じられる魅力のあるまちづくりの一環として“選ばれるまち快適安心居住都市 いみず”を目指し、都市としての魅力を高め、「市民一人ひとりが輝く人生」を歩むための舞台を提供すべく、本市の特徴を生かした次の5点を戦略全体の方向性とする。

(1) 交通と住まいが快適なまち

本市の面積は109.43平方キロメートルでコンパクトな市域であり、効率的な行政サービスの展開が可能である。一方で、富山市、高岡市に接した地理的要因から、大規模な企業、商店、病院などの都市機能を有する両市への通勤・通学・病院・買い物などの移動の利便性を高めるように取り組む。

本市では、あいの風とやま鉄道や万葉線、コミュニティバス等の公共交通機関が運行しており、関係機関と連携しながら利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、市民や来訪者の移動を支えている。健康・福祉や教育、観光など様々な分野と連携することにより、地域の暮らし、賑わい、交流を育む持続可能な公共交通の実現に取り組む。

令和5年(2023年)の北陸新幹線敦賀開通を見据えながら、鉄道駅(新幹線駅や小杉駅等)と市内、特に新湊地区の内川周辺をはじめとした射水ベイエリアを結ぶバス路線の整備を行うなど、交流人口の拡大を図る。

人口減少が進む中で、旧市街地を中心に空き家の更なる増加が予想される。空き家所有者の相談窓口の設置や住宅需給のマッチング、または解体補助制度などにより、空き家の適正管理や有効活用による住まい対策を進める。

射水ベイエリアは、風情のある町並みを残し、映画やテレビのロケ地としての知名度も上がっている。風情のある景観を生かし、人々の行き来が新たな文化を生み出す空間を創造する。

射水市都市計画マスタープランで「都市中核拠点」として位置付けた「小杉駅及び市役所本庁舎周辺」及び「クロスベイ新湊周辺」においては、利便性の向上やエリア内の観光・集客施設との連携、更には空き家の活用等、様々な取組を進めながら、地域の賑わい創出や活性化を図る。

(2) 子育てと学びの希望がかなえられるまち

本市では、以前から子育て支援に力を入れてきており、子どもを大切にすまちとしてのイメージも定着している。住みやすいと感じている市民の多くが、子育てしやすいまちを住みやすさの理由としている。こうした特徴を一層伸ばすため、子ども子育て総合支援センターの更なる利用促進に向けたPRや、子育て支援策における他自治体との差別化など、子育てがもっと楽しくなるまちを目指す。

小杉地区には高等教育機関が複数立地し、また県内初の私立小学校も開校するなどの特色を活かして、子育て世代に魅力のある文教ゾーンとして位置づけ、まちの魅力を高める。

本市の子どもたちが郷土愛を育むため、ふるさとの歴史、文化、産業、食などについて学び、体験する機会を提供する。郷土愛は、子どもの心の奥に「射水市」という種となって残り、人格の土台となっていく。このことは、長じて富山県を離れることとなっても、いつの日にかこの種が芽を出し、ふるさと回帰の動きに結びついていくと期待される。

(3) 高等教育機関と共に歩むまち

本市には、富山県立大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校、富山情報ビジネス専門学校、放送大学富山学習センターの高等教育機関がある。これらの機関と連携を図りつつ、多くの学生が本市をフィールドに学びを広げ、地域の課題の研究に取り組み、まちづくりに参画することを促していく。このことにより、本市に愛着を持ってもらい卒業後も本市にとどまる学生を増やすとともに関係人口の創出を推進する。

産学官連携により、産業の振興や地域を担う人材を育成することで、地域の活力向上及び持続的発展を図る。

(4) 人口減少に対応したまちのリノベーション

本市は5つの市町村が合併して誕生したことから、同じ機能を持つ公共施設が複数ある。人口減少、財政規模の縮小が進む中で、次世代に過度の負担を強いることのない、本市の規模に見合った適切な公共施設等の在り方を検討する。

太閤山ニュータウン等の住宅団地は、社会資本ストック⁶の老朽化等の問題に直面しており、時代に合ったまちづくりに向けたりノベーション⁷に取り組む。

(5) とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化

これまでも、とやま呉西圏域連携中枢都市圏⁸を形成する6市が連携し圏域全体の経済成長や市民サービスの向上に努めてきたところであり、引き続き各市の特色を活かしながらスケールメリットがある事業については積極的に取り組む。

⁶ 社会資本ストック：道路、港湾、水道、公園など国民経済全体の基礎として公的機関によって形成された蓄積

⁷ リノベーション：建物を改築し用途や機能を大きく生まれ変わらせ、新しい価値を加えること。

⁸ とやま呉西圏域連携中枢都市圏：高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市で形成する連携中枢都市圏

5 戦略実行に当たっての視点

(1) まち・ひと・しごとの好循環の確立

人口減少の構造的な課題を解決するため、本市が、住みやすい「まち」を目指すことで、他都市からの「ひと」を呼び、「ひと」が集まることで新しい「しごと」が生まれ、さらに住みやすい「まち」へと進化していく好循環を確立する。

(2) 市民や産官学金労言士⁹が連携した施策の実行

人口減少は、長い期間をかけて、様々な要因が絡んで進展してきたことから、課題について市民や産官学金労言士が課題を共有し、その解決に向けてともに取り組んでいく。

(3) 国の政策5原則を踏まえた施策の推進

第2期総合戦略に示した事業については、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた政策5原則に基づき推進する。

ア 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

イ 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

ウ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

エ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

オ 結果重視

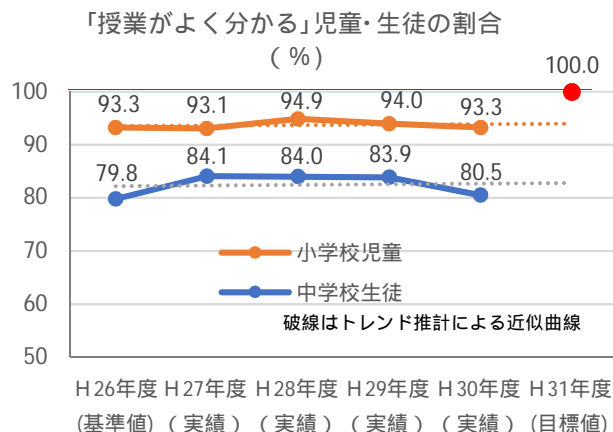
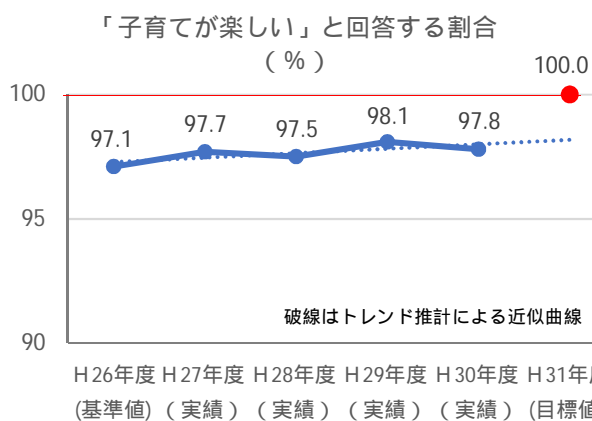
施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

⁹ 産官学金労言士：地方創生に取り組む連携体制を表す。それぞれ産業界、官公庁、大学、金融機関、労働団体、言論界、弁護士などの士業を指す。

6 第1期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

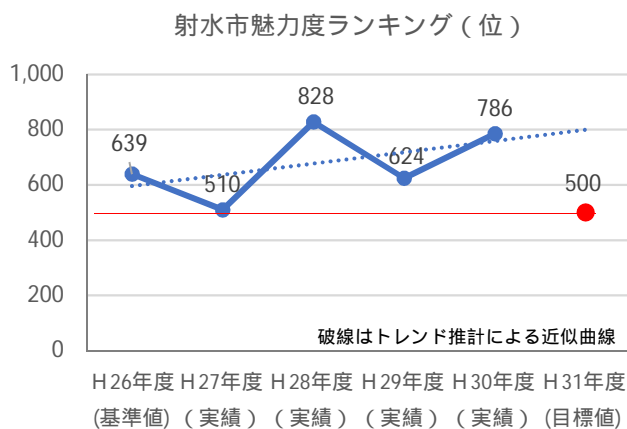
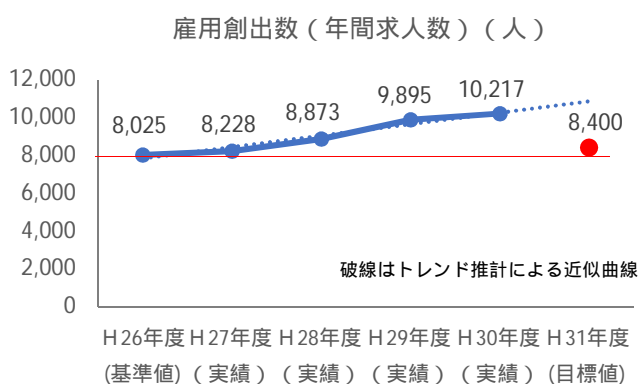
第1期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標にそれぞれ設定した数値目標の達成状況を振り返り、これまでに取り組んできた施策の効果検証を行う。

「【基本目標1】結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり」の数値目標の達成状況



- ・「子育てが楽しい」と回答する割合が僅かに伸びており、子ども子育て総合支援センターの開設等の成果が着実に表れている。今後も本市において子どもを生き育てたいと思われるような子育て支援の取組を推進する。
- ・「授業がよく分かる」割合は小学生が横ばい、中学生は取組直後に増加したものの、その後伸び悩みの傾向が見られるなど、授業力向上やきめ細かな学習指導・生活指導等の取組の効果が十分に表れていない状況にある。今後も子どもが主体的に学び成長していける豊かな教育環境の充実に向けた取組の強化が必要である。

「【基本目標2】地域のしごとづくり」の数値目標の達成状況

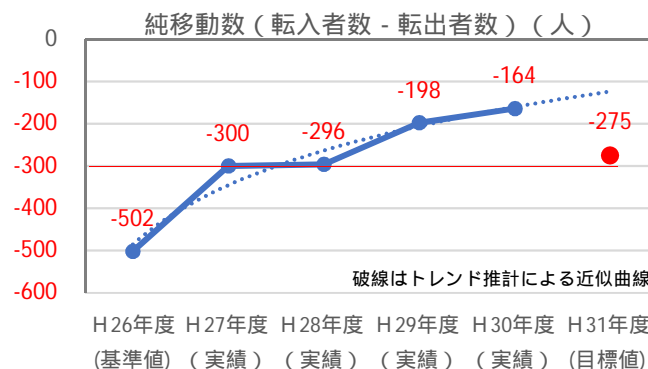


- ・年間の求人数は平成28年度に目標値を上回り、その後も増加で推移している。全国的な好景気に支えられた面もあるが、県外合同企業説明会へ参加する市内企業への支援など

の取組も一因と見られる。今後も魅力ある安定した雇用の創出・確保に努める必要がある。

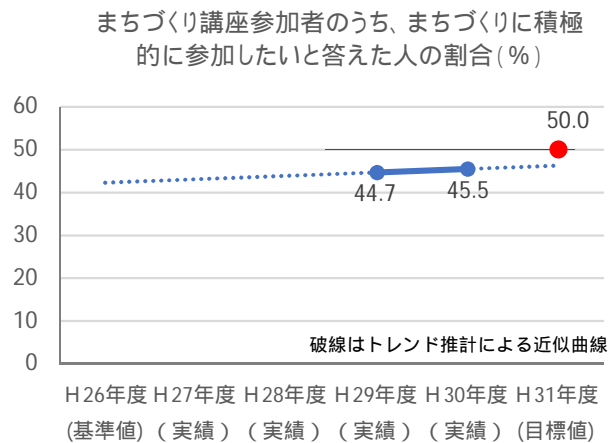
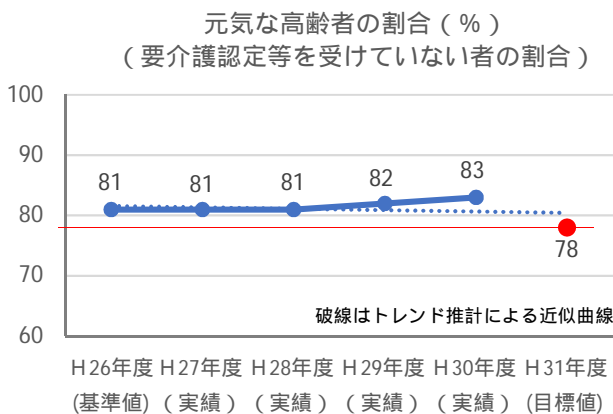
- ・都市の魅力度ランキングにおいて本市の順位は、やや低下傾向にあるが、調査手法の関係から順位が大きく変動しており、本市の魅力発信に引き続き取り組む必要はあるが、数値目標の設定方法についても検討する必要がある。

「【基本目標 3】 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり」の数値目標の達成状況



- ・本市の純移動数（転入者数 - 転出者数）は平成 29 年度に目標値を超え、その後も増加傾向で推移しており、大都市圏でのプロモーション活動や情報発信等の取組の成果が見られる。今後も本市の魅力を発信し若者の定着を図る取組を推進する。

「【基本目標 4】 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり」の数値目標の達成状況



- ・要介護認定を受けていない高齢者の割合は微増傾向にあり、平成 28 年度から導入した介護予防に効果のある「きららか射水 100 歳体操」や平成 30 年度から実施した認知症予防活動などの効果が表れている。今後も高齢者が生きがいを持ち元気に活躍できるよう、更なる健康づくりに取り組む。
- ・まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合が増加傾向にあり、平成 29 年度から実施したまちづくり体験会や講演会開催の取組の成果が見られる。今後も協働のまちづくりへの理解を深め、参画意識を高める取組を充実させる。

基本目標

国の総合戦略における基本目標との関連を考慮しつつ、本市の強み・特徴、施策の重点課題、将来展望に加え、第1期総合戦略の検証を踏まえて、以下の4つの柱を第2期総合戦略の基本目標として設定する。

射水市の強み・特徴の最大活用

- 地理的特性
- 高等教育機関の集積
- コンパクトな市域
- 住宅供給のポテンシャルが高い
- 子育て支援が充実している
- 強い産業が数多くある
- 環日本海圏の交易拠点
- 近隣からの交流人口が多い

射水市の特徴を踏まえた将来の方向性

- 交通と住まいが快適なまち
- 子育てと学びの希望がかなえられるまち
- 高等教育機関と共に歩むまち
- 人口減少に対応したまちのリノベーション
- とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化

新たな視点（時代潮流）への対応

- 関係人口の創出
- 情報通信技術の活用
- SDGs 実現に向けた自立的好循環の形成
- 民間との協働
- 誰もが活躍できる社会の実現

射水市の基本目標

講ずべき施策の方向

波線部は新しい視点

1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり

安心して子どもを産み育てられる環境が整い、次代を担う子どもたちを育む環境づくり

- (1) 結婚・出産・子育てなどの支援
- (2) 学びの環境づくり

2 地域のしごとづくり

意欲のある人誰もが個性や能力を活かして生き生きと働ける安定した雇用と働きやすい職場環境を創出する

- (1) 地域産業活性化、新産業の展開
(5G、IoT、ICT等の情報通信技術の活用)
- (2) 安心して働ける雇用環境の整備

3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり

「来てよかった」「また来たい」「住んでみたい」「住み続けたい」と感じられる魅力をつくる

- (1) 移住・定住への支援
- (2) 人を呼び込む仕組みづくり
(関係人口の創出のための環境整備)
- (3) 快適な交通環境の整備
- (4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進

4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

人が育ち、人が輝く、市民が主役のむだのないまちづくり

- (1) 安全・安心で持続可能な暮らしの創造
- (2) 誰もが活躍できるコミュニティづくり
- (3) 行政の効率化・連携強化の推進
(民間活力の導入、広域連携の推進)

<将来展望（2060年）>

人口 72,000人

具体的な施策と重要業績評価指標

基本目標 1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり

1 施策の基本的方向

本市において、子どもを産み育てたいという希望を実現するため、これまでも子どもの成長に合わせて母子保健対策、多様なニーズに応じた保育サービスの提供、子育てへの経済的支援及び学力向上対策等、様々な施策に取り組んでおり、引き続き、子育て支援や学び環境の充実に努め、「子育てや学びがもっと楽しくなるまち」を目指す。

また、結婚しない男女の比率が高くなっているものの、市民アンケート調査の結果では、未婚者の約6割が将来結婚を希望していることから、結婚を支援する施策も合わせて講じることにより、住んでみたい住み続けたい魅力あるまちを実現し、少子化を克服する。

数値目標	基準値（平成30年度）	目標値(令和6年度)
「子育てが楽しい」と回答する割合	97.8%	100%
「授業がよく分かる」児童・生徒の割合	小学校 93.3% 中学校 80.5%	小学校 100% 中学校 100%

SDGsにおける目標				
------------	---	---	---	---

2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）

（1）結婚・出産・子育てなどの支援

結婚の希望がかなえられるよう、婚活イベントの開催支援等を行う。

子育ての不安を和らげ、子育てに夢と希望が持てるように、本市の子育て施設や支援制度に関する情報提供とともに、本市で実際に子育てをしている人からの情報発信を行う。子育て支援センター、ファミリーサポートセンター事業、放課後児童クラブの充実に図り、地域をはじめ身近な場所での子育て支援を行うとともに、子ども子育て総合支援センターを拠点に、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない相談・支援を実施する。

子ども医療費の助成等、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。
 安心して妊娠・出産ができるための健康診査、教室の実施、子どもの発達や障害等の早期発見と対応につながる乳幼児健康診査の実施等、親と子の健康支援を実施する。
 働き方改革や女性活躍等を後押しするため、男性の積極的な育児及び家事への参加を促す。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
結婚に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・男女出会いイベントの開催支援 ・未婚男女のマッチング事業への実施支援 ・婚活セミナー事業の開催支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女出会いイベント年間開催数 8件 (H30年度実績4件)
子育て支援サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、認定こども園での幼児教育・保育の充実 ・【新】特色ある幼児教育・保育の推進 ・延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスの展開 ・土曜開設に対応した子育て支援センターの運営 ・ファミリーサポートセンター事業の実施 ・スマートフォンに対応した子育て情報ちやいる.comでの情報提供 ・LINEアプリを活用した子育て支援の充実 ・【拡充】子ども及び妊産婦医療費の助成 ・第3子以降の保育料無料化 ・不妊・不育治療費の助成 ・放課後児童クラブ等の環境整備 ・子ども子育て総合支援センターを拠点とした相談・支援の実施 ・赤ちゃんの駅¹⁰事業の実施 ・【拡充】産後家事サポート事業の充実 ・飲食店等の店舗における育児スペース確保に対する支援 ・【新】ベビーファースト運動¹¹の推進 ・保育園等におけるICT化の推進による利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日保育実施保育園数 10園 (H30年度実績9園) ・子育て支援センター(市内9か所)の年間利用者数 55,000人 (H30年度50,122人) ・射水市子育て支援センター利用者満足度 100% (R1年度89.0%) ・子育て情報ちやいる.comへのアクセス数(累計) 538,000件 (H30年度実績99,569件) ・赤ちゃんの駅設置箇所数 45箇所 (H30年度実績37箇所)

¹⁰ 赤ちゃんの駅：外出先で授乳やおむつ替えができるスペースを兼ね備えた施設、店舗等

¹¹ ベビーファースト運動：個人・企業・団体・行政と連携し、子どもをより産み育てやすい社会の実現を目指す運動

男性の育児・家事参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休暇取得を促進 ・男性が積極的に家事・育児に参加する機運の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休暇取得率 20% (H30 年度実績 18.9%)
親と子の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査、育児相談・教室、訪問指導、むし歯予防教室、要観察児の相談・教室、予防接種等の実施 ・母子総合相談室での妊娠期から子育て期までの総合相談支援の実施 ・いみずママベビサポートによる妊娠から乳児期までの支援体制の充実（産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産婦検診等） ・発達相談室における保護者支援の実施（しえあタイム、おしゃべりほっとサークル） 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳6か月児健康診査の受診率 100% (H30 年度実績 99.2%)

施策の内容の【新】は、令和3年度改訂において新たに掲載した事業

(2) 学びの環境づくり

子どもの基礎学力の定着を図るため、学力に応じたきめ細かな指導、効果的な学習を推進する。

子どもの心の悩みに早期に対応できる相談体制を充実し、学校、家庭、地域がともにいじめや問題行動の防止及び子どもの自己肯定感の醸成に取り組む。

本市に対する愛着を高め、定住やUターンにつなげるため、郷土愛を育む教育を実施する。

グローバル人材育成のため、英語教育を充実する。

ICTを活用し、効果的な学習ができる環境を整備する。

子どもが基本的な生活習慣や社会規範を身につけるよう、家庭での教育力を向上する。

子どものころから家族を持つ大切さ、素晴らしさについて普及啓発を行う。

子どもたちの勤労観及び職業観の育成促進を行う。

具体的な施策	施策の内容	KPI (重要業績評価指標)
子どもたちの学力定着、たくましい子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教員OBや学生等を活用した補充学習の実施 ・チームティーチング指導員、学習サポーターの配置 ・家庭学習ノートカバーの作成 ・ALT (外国語指導助手) や外国語活動指導員による英語指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童・生徒の割合 小学校 100% 中学校 100%

	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上事業、様々な体験活動、芸術文化へのふれあい事業の実施 ・家族の大切さを学ぶ機会の充実 ・ICTを活用した教育の推進及び環境整備 ・統合型校務支援システムの導入 ・部活動指導員の配置促進 ・図書館への電子図書の導入 	(H30年度実績 小学校 88.2% 中学校 68.3%)
郷土愛を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新湊博物館における郷土の歴史・民俗・文化の発信拠点づくり ・孫とおでかけ支援事業の実施 ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」活動の充実 ・子どもたちに郷土の良さを紹介する市政出前講座の開催 ・市内企業経営者によるふるさと職業教育の実施 ・市内企業と連携した子ども向け職業体験の実施 ・獅子舞・曳山等、地域の指導者からの伝統的行事の継承 ・ふるさと学習副教材「わたしたちの射水」等を活用した学習の推進 ・いみず鳳雛きらめき塾、いみず夢づくり授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事に参加している児童・生徒の割合 小・中学校で増加 (H30年度実績 小学校 79.3% 中学校 61.2%)
それぞれの子どもに寄り添った教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒サポートネットワーク連絡協議会の開催 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 ・専門アドバイザー等のサポートチーム編成による支援体制の充実 ・特別な配慮を要する児童生徒への支援 ・ICTを活用した学級復帰支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒数 小・中学校で減少 (H30年度実績 小学校 32人 中学校 63人)
家庭や地域における教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室、土曜学習推進事業の実施 ・いみず親学びスクールの実施 ・じいちゃんばあちゃんの孫育て談義の開催 ・家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の開催 ・子育て井戸端会議の開催 ・親学び講座の推進 ・あったか家族応援プロジェクト事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する講座・学習会の年間参加者数 1,100人 (H30年度実績 994人)

基本目標 2 地域のしごとづくり

1 施策の基本的方向

産学官金の交流や連携を深めることで、新たな事業分野の開拓や技術開発を促進し、新規事業の展開や経営基盤の強化を図る。

国際拠点港湾伏木富山港の中核を担う富山新港や北陸自動車道小杉インターチェンジ等、物流を担う大型インフラを要する本市の強みを生かし、引き続き幅広い業種の企業誘致に取り組むため、新たな企業団地を造成するなど、国や県とも連携を図りながら、魅力ある安定した雇用の創出・確保に努める。

持続可能な農林水産業を推進するとともに、地域の特色を活かしたバイオマス産業、サクラマスの養殖等、今後も農・漁・商・工の連携強化による6次産業化を進め、地元産材を活かした付加価値商品を創出し、地域経済の活性化を図る。加えて、本市の特産品を使用した射水ブランドの開発や育成を支援し、様々な媒体を活用して全国に射水ブランドを発信し、地域イメージの向上を図る。

若年層の人材の獲得や定着、外国人材の活用をはじめ、働く意欲や能力のある女性や高齢者が活躍し生き生きと働き続けるため、就労者の様々なニーズに対応し、心身の健康が維持できる働きやすい就業環境の整備を図るとともにワーク・ライフ・バランスの推進を啓発する。

数値目標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
雇用創出数(年間求人数)	10,217人	11,000人
6次産業化推進事業件数(累計)	1件	3件

SDGsにおける目標					
------------	---	---	--	---	---

2 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)

(1) 地域産業活性化、新産業の展開

企業立地優遇制度の充実を図り、企業団地への企業誘致を推進し、若者の就職希望をかなえるため、製造業だけでなく、幅広い業種の受入れを行う。

創業や経営課題解決に向けた事業を実施し、商工業活性化と経営基盤の強化を図る。

豊かな自然で育った射水産食材の商品開発を推進し、その商品及び特産品をeコマース

¹²等により販売することで販路を拡大する。

意欲のある農林漁業者等が主体となって6次産業化に取り組めるよう、富山6次産業化サポートセンターを活用した支援を行う。

アグリテックバレー構想¹³を推進し、地域農業×地域産業の産業クラスター形成を図る。

産学官連携により、新たな技術や付加価値を創造する。

I o Tや5 G等の情報通信技術を活用し、産業の活性化や魅力的な仕事の創出を図る。シェアキッチンやキッチンカー等を活用し、新たな創業支援を行う。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地優遇制度の充実 ・市内企業間の連携、情報交換 ・企業動向調査の実施 ・市内企業の拡張計画調査の実施 ・企業の本市への拠点化強化 ・県と連携した政府関係機関の誘致 ・新たな企業団地、商業地の形成 ・サテライトオフィス等の開設を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業団地分譲率 100% (H30 年度実績 97.6%)
創業や意欲のある企業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗、工場等のマッチングサイトの設置 ・商業・サービス業の商店街等への新規出店を支援 ・創業、経営革新、事業承継等に必要な専門家活用支援事業の実施 ・県外、国外での展示会や商談会への参加を支援 ・創業支援事業の実施 ・インキュベーション施設への支援 ・異業種交流展示会への出展 ・シェアキッチンやキッチンカーを活用した創業支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援事業補助金年間利用件数 20 件 (H30 年度実績 15 件)
産学官金連携による共同研究、学术交流の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官金連携交流会・講演会の開催 ・学術研究機関と企業による共同研究の実施 ・融資制度を通じ、企業への円滑な資金供給を支援 ・金融機関主催のセミナー等での連携や情報発信 ・新商品・新技術等開発支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官金連携共同研究の年間件数 15 件 (H30 年度実績 14 件)

¹² e コマース：インターネットを通じて商品の売買契約を交わしたり決済を行ったりすることの総称

¹³ アグリテックバレー構想：「アグリテック」とは、農業（アグリカルチャー）とテクノロジーを掛け合わせた造語。農業者と企業の結びつきにより地域を活性化させる構想

射水ブランド 商品開発支 援、情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・射水産食品のブランド商品開発・育成 ・アンテナショップ(いきいき富山館、日本橋とやま館)での情報発信 ・射水ブランドの情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・射水ブランド商品開発等支援補助金を活用した延べ件数 7件 (H30年度実績 1件)
6次産業化の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・富山6次産業化サポートセンターを活用した支援 ・地域バイオマスの利活用 ・養殖サクラマスのブランド化 	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖サクラマスの年間出荷数 40,000尾 (H30年度実績 17,200尾)
情報通信技術 の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・IoT、5G等利活用によるDX¹⁴の推進 ・IT活用支援事業の実施 ・キャッシュレス化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・IT、IoTを活用して生産性向上に取り組む事業者の割合 30% (H30年度実績 なし) <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークを実施している企業数 増加 (R2年度実績)

(2) 安心して働ける雇用環境の整備

ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発により、誰もがやりがいや充実感を持って働くとともに、家庭・趣味・地域活動などの時間を心豊かに過ごすことができる生活の形成を促進する。

市民アンケート調査では、職場環境について「休暇を取りにくい」、「残業が多い」、「会社の休日が少ない」などの意見が多く見られることから、職場における意識改革を啓発する。

農林水産業、商業、福祉などの分野における人材確保に対する支援や、合同企業説明会の開催など人材不足、担い手不足を解消するための取組を行う。

具体的な施策	施策の内容	KPI(重要業績評価指標)
ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・企業状況調査の実施 ・企業へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発 ・在宅勤務など多様な働き方の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の削減に取り組む事業者の割合 65% (H30年度実績 56.3%)
勤労者の福利	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者の融資制度貸付預託 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業退職共

¹⁴ DX: デジタル・トランスフォーメーション。デジタル技術を浸透させることで新しい価値を生み出し、人々の生活をより良いものへと変革すること。

厚生の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・未組織勤労者融資保証料助成 ・中小企業退職金共済契約掛金補助 ・福利厚生施設設置企業への支援 ・勤労者福利厚生互助会への加入促進 	済加入者数 4,200人 (H30年度実績 3,759人)
人材確保に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の県外での合同企業説明会の参加支援 ・射水市合同企業説明会の実施 ・専門人材就学資金に関する支援の実施 ・障がい者雇用奨励金 ・リカレント教育¹⁵の促進 	・人材確保充足数 1,650件 (H30年度実績 1,601件)

基本目標 3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり

1 施策の基本的方向

本市には、映画やドラマのロケ地として注目される内川周辺や観光客入込数が県内で上位の海王丸パークを中心とした射水ベイエリアをはじめ、魅力ある観光拠点多くある。観光拠点のブラッシュアップによるさらなる魅力の発信に加え、新たなスポーツ施設の整備により、交流人口及び関係人口の創出を図る。また、対象者（ターゲット）の明確化を図り、移住・定住に関する支援の充実や情報提供を行うことで、U I Jターンを促す。

あいの風とやま鉄道や万葉線、コミュニティバス等、地域の暮らしを支える公共交通の利便性の向上に努め利用者数の増加を図るとともに、新たに電動カートや電気自動車等を導入し、地域活性化や賑わい・交流を創出する。

多くの高等教育機関が立地しているという強みを生かし、若者が参加するまちづくりを進め、若者の定着や関係人口の創出を推進する。

数値目標	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
純移動数(転入者数 - 転出者数)	H26～H30の5年間の統計実績 164人	5年間で0人(均衡)
射水市観光ホームページ閲覧数	332,298件	600,000件

SDGsにおける目標	    
------------	--

¹⁵ リカレント教育：個人が社会に出てからも生涯にわたって学習と諸活動を交互に行うことができる教育システム

2 具体的な施策と K P I (重要業績評価指標)

(1) 移住・定住への支援

移住に関する情報発信を行い、体験ツアーの実施等を通じて、本市の魅力を実感してもらい、短期滞在を通じて、移住・定住へとつなげる仕組みを構築する。

○特色ある幼児教育・保育の推進等により、子育て世帯の移住・定住の促進を図る。

市が指定する住宅団地の宅地取得支援を行い、定住の促進を図る。

空き家対策を総合的かつ計画的に推進するため、「空家等対策計画」に基づき、空き家の活用、流通の促進を図る。

住宅に関する様々な問題をワンストップで対応できる相談窓口を定期的に開設することにより、空き家の増加を抑制する。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
移住交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと回帰支援センター（東京・大阪）での情報発信 ・地域おこし協力隊を活用した移住コーディネーターの配置 ・富山県や県定住コンシェルジュ等と連携した移住体験ツアーの実施 ・空き家バンク等を活用した県内外からの移住者への住宅支援 ・移住促進イベント開催への支援 ・地域のしごとづくりと連携した定住促進施策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住施策を活用して市外から移住した延べ人数 100人 (H30年度実績 88人)
住宅支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定宅地取得支援の実施 ・若者世代に対する家賃補助の実施 ・親族との同居に係る住宅支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定宅地における住宅建築率 50% (H30年度実績 41.9%)
住宅相談・住まい情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅相談窓口を毎月実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅相談窓口年間相談数 45件 (H30年実績 36件)
空き家の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の活用に向けた民間団体等との連携 ・空き家を地域活性化施設等に活用するための支援 ・空き家相談体制の整備 ・空き家情報バンクの充実 ・空き家を活用したシェアハウスによる定住促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の有効活用支援延べ件数 3件 (H30年度実績 1件) ・空き家情報バンクへの登録件数 40件 (H30年度実績 36件)

	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家解体、跡地購入及び新增築に係る補助の実施 ・空き家等を活用したサテライトオフィス等の開設 	
--	---	--

(2) 人を呼び込む仕組みづくり

観光客入込数が多い射水ベイエリアと他地区の観光地を巡回するバス路線を整備し、映画ロケ地を活用した情報発信を行う。

映画やテレビドラマのロケ地等、観光資源のブラッシュアップによるリピーターの獲得や射水市に愛着を持つ関係人口を創出する。

全国でも珍しい昼セリ見学等や鰻絵の製作体験環境を整備し、体験型観光を推進する。集客力のあるスポーツ施設を整備し、射水ベイエリアの観光資源と連携を図り、交流人口の拡大、市民の健康づくりを推進する。合宿の誘致や大規模な大会の開催により、滞在の長期化を目指し、地域経済の活性化を図る。

宿泊施設の誘致に取り組み、滞在型観光の定着を図る。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
観光資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・射水ベイエリアと他地区観光地を巡る周遊バスの運行 ・クルーズ船の誘致に向けた取組の実施 ・曳山格納庫の定期的な公開と、曳山情報の発信 ・ロケ地巡りツアーの実施 ・観光ボランティアの育成・充実 ・射水ベイエリアの魅力を高める取組 ・昼セリ見学、かまぼこづくり、陶芸、鰻絵、絵本等の製作体験環境の提供による体験型観光の推進 ・観光案内の充実、映画ロケ、コンベンション等支援など、観光情報発信の強化 ・VTuber¹⁶による情報発信 ・観光アプリによる情報発信 ・市にゆかりのある方による市の魅力・情報発信 ・インバウンド誘客の強化 ・クロスベイ新湊を活用したイベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロケ地(川の駅)年間来訪者数 50,000人/年 (H30年度実績 45,835人/年) ・海王丸パーク周辺年間入込数 1,850,000人/年 (H30年実績 1,767,400人/年)

¹⁶ VTuber : 「You Tube」等の動画投稿サイトに動画を投稿するユーチューバーの一種で、3DCGで作られた架空のキャラクターのこと。

	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅新湊のリフレッシュ及び周辺整備 ・地域のまちづくり団体とのイベント開催 	
関係人口の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市出身者で構成されるゆかりの団体との交流促進 ・全国で活躍する、市にゆかりのある方との交流促進 ・県外での射水ファン獲得に向けた取組 ・LINEアプリを活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に射水市にふるさと納税をした人数 320人/年 (H30年度実績 295人/年) ・市公式LINEアカウント友だち数 25,000人 (R2年実績)
スポーツによる交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・射水ベイエリアの観光資源と連携したスポーツ施設の整備 ・サイクリングコースのPRやイベント開催 ・フットボールセンターの整備 ・スポーツ合宿の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・フットボールセンターの年間利用者数 60,000人/年 (H30年度実績0人/年)

(3) 快適な交通環境の整備

通勤、通学や生活利便施設などへの移動等の利便性を高めるため、市内各地区を結び、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築する。

広域ルートの検討やアテンダントの設置等に取り組み、公共交通の利便性を向上する。

具体的な施策	施策の内容	KPI (重要業績評価指標)
コミュニティバス、デマンドタクシー運行の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学快速便の検証、拡大 ・コミュニティバスのルート及びダイヤの見直しの実施 ・地域の実情に応じた多様な交通手段の整備 ・コミュニティバスのキャッシュレス化の導入、広域的な連携 ・モビリティ・マネジメント¹⁷の推進 ・交通結節点でのアテンダントの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス等乗車人数 450,000人/年 (H30年度実績 418,572人/年)
2次交通の充実、駅周辺の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・万葉線へのICカードの導入 ・公共交通ターミナルの有効活用 ・小杉駅及び越中大門駅のパークアンドライド 	<ul style="list-style-type: none"> ・万葉線乗車人数 1,200,000人/年 (H30年度実績)

¹⁷ モビリティ・マネジメント：過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車等を併せて利用するよう自発的に転換することを促す取組

	(長距離用無料駐車場合む)の推進 ・鉄道駅から観光地点を結ぶバスの運行 ・電動カート・電気自動車等の活用 ・レンタサイクル、シェアサイクルの導入及びサイクルステーションの設置 ・小杉駅周辺の再開発 ・交通結節点等におけるバリアフリー化の推進	1,192,041人/年) ・小杉駅、越中大門駅の乗車人数 1,600千人/年 (H30実績 1,558千人/年)
--	---	---

(4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進

高等教育機関や企業等と連携を図り、就職相談や就職支援体制を強化し、学生等の能力や適正に応じた就職マッチングや地元へのU I Jターンを促進し、若者の市内定住を推進する。

奨学資金制度の充実や金融機関と連携した経済的支援などを行い、若者の市内への就職を促進する。

学生による地域課題の解決や学生の市内定着を推進する。

学生間の交流や学生が主体的に地域活動に参画する仕組みをつくり、学生のまちづくりを促進するとともに、学生が地域づくりの一役を担える環境を整備する。

学生の市内定着を促す新たな支援制度を創設する。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
高等教育機関、企業等と連携した学生の市内就職及び定着への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生企業訪問支援事業の実施 ・I o Tを活用した市内企業の合同企業説明会の実施 ・若手社員の職場定着率を向上させるための支援 ・市内企業の県外での合同企業説明会の参加支援 ・市内企業、金融機関等と連携した民間奨学金などUターン支援策の実施 ・Uターン対策に効果のある奨学資金制度の充実「明日の射水を担う若者定住助成金」の活用 ・フィールドワークや地域課題解決型学習の場の提供 ・インターンシップの受入れ・拡大 ・市内に定住し市内企業に就職する高等教育機関の学生に対する支援 ・市内に定住したいという機運の醸成 ・市内高等学校と連携したUターンや定住支援策等 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業に就職したい学生の割合 70% (H30年度実績 50.7%) ・学生訪問支援事業の参加学生の満足度 98.5% (H30年度実績 97.2%) ・合同企業説明会の年間学生参加数 90人/年 (H30年度実績 18人/年)

	の実施	
学生の地域活動への参画機会充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市内高等教育機関の学生による学生会議の実施 ・学生間の交流イベントの実施 ・学生による地域課題解決に向けた取組の実施 ・学生の意見を政策に反映するためのコンペの実施 ・在学中や卒業後も県内外で射水市の魅力を発信してもらおう射水ファンの獲得と継続的に情報交換できる場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のまちづくりに「関心がある」と答える学生の割合 70% (H30 年度実績 63%)

基本目標 4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

1 施策の基本的方向

少子高齢化の進展による地域経済の縮小や地域コミュニティの機能低下など、人口減少社会にあっても持続可能なまちづくりを進めるため、公共施設の適正配置や既存ストックの戦略的な維持管理をはじめとした行財政改革に取り組むとともに、多様化する市民ニーズに対応するため、行政の効率化にあわせ、とやま呉西圏域連携中枢都市圏による広域的なまちづくりを進め、市民が暮らしやすい生活環境を整備する。

また、これまで他市に先んじて取り組んできた市民協働の土壌を生かし、多くの市民が参画し、誰もが活躍できるまちづくりを進め、活力ある地域社会を形成する。

数値目標	基準値(平成 30 年度)	目標値(令和 6 年度)
地域の支え合い体制の推進地域数	15 地域	27 地域
まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合	45.5%	50%

SDGs における目標					
-------------	---	---	--	---	---

2 具体的な施策と K P I (重要業績評価指標)

(1) 安全・安心で持続可能な暮らしの創造

市民が地域で安心して暮らしていけるよう、市民病院を中心とした地域医療体制の充実を図り、特色ある医療の提供を推進する。

市民の安全・安心を実現するためのハード整備をはじめ、身近な地域の防災力を高めるため、地域の防災士や消防団員の必要数を確保するとともに、関係機関との協定締結により、災害時の医療救護に関する支援体制を強化する。

資源循環型社会の実現に向けた事業に取り組み、持続可能なまちづくりを推進する。

人口減少と少子高齢化の急速な進展が予想される住宅団地の再生に取り組む。

誰もが安全で快適に移動できるよう、バリアフリーのまちづくりに取り組む。

気候変動が影響しているものと考えられる異常気象への対応を図るため、ハード・ソフト両面で環境整備に取り組む。

○ゼロカーボンシティの実現に向け、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を促進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
医療体制の充実と質の高い医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> 市内医療機関との連携強化による地域医療体制の充実 救急医療体制の充実と高度専門病院との連携強化(救急治療室の拡充、大学病院との連携強化) 在宅医療の推進、心臓リハビリテーションの実施など、特色ある医療の提供 地域の医療・介護・福祉機関との連携による高齢者医療の推進 Net 119¹⁸緊急通報システム導入 医療介護多職種連携支援システム(ICTツール)活用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 総合患者満足度数 4.15 点 (H30 年度実績 4.13 点)
地域の防災体制の整備、安全・安心な暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none"> 市の医師会、薬剤師会などの関係機関との協定締結による応援体制の強化、拡充 災害時の医療救護活動マニュアルの整備 防災士資格取得支援及び防災士連絡協議会の運営支援 地域を守る消防団員の確保 防災情報の多重化推進 農業用ため池の改修整備 	<ul style="list-style-type: none"> 防災士取得者延べ人数 162 人 (H30 年度実績 109 人) 消防団員数 757 人 (H30 年度実績 707 人)

¹⁸ NET 119 : 聴覚や発話に障害がある人のためのスマートフォン等による緊急通報システム

	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置 ・バリアフリー化の推進 ・国土強靱化に関する取組の推進 	
低炭素・循環・自然共生による価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー機器の導入促進 ・庄川・小矢部川流域におけるバイオマスの利活用に向けた西部6市の連携(もみがら、廃食用油、木質ペレット等) ・グリーン購入¹⁹の推進 ・J-クレジット制度²⁰の活用 ・【新】プラスチック資源循環に向けた総合的な取組 ・【新】省エネルギーの推進(地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定) ・【新】再生可能エネルギーの導入促進(再生可能エネルギービジョンの策定) ・【拡充】循環型社会に向けた環境にやさしいライフスタイルの推進(3R推進、プラスチック資源循環、食品ロス削減) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人/日当たりのごみの排出量 1,006 g (H27年度実績 1,117g) ・リサイクル率 34.5% (H27年度実績 30.9%)

施策の内容の【新】は、令和3年度改訂において新たに掲載した事業

(2) 誰もが活躍できるコミュニティづくり

地域づくりを担う人材育成を推進するため、一般市民や学生向けの講座を開催するなど、まちづくりに参画することの動機付けを高め、市民との協働によるまちづくりを促進する。

地域振興会の担い手不足を解消し組織の基盤強化を図るため、幅広い世代の住民が地域づくりに関心を持つような仕掛けやきっかけづくりの場を提供する。

公共サービスの提供主体として期待されるNPO法人等の活性化を図るため、活動内容を住民に広く発信し、地域ニーズとのマッチングや活動参加に意欲のある人材の掘り起こしなどを行う。

多様な担い手が連携し、協働するまちづくりを推進するため、まちづくりに携わる個人、NPO法人、ボランティア団体等のネットワーク構築を促進する。

地域の若者がまちづくりに積極的に参加するよう、若者向けの市政出前講座を開催するなど、市政に関する情報発信を充実する。

誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持ち、健康で安心して暮らし、地域において元気に活躍できるよう支援する。

¹⁹ グリーン購入：製品等を購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

²⁰ J-クレジット制度：温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度

○女性が個性や能力を存分に発揮し、生き生きと暮らせる社会の実現を目指す。

一人ひとりの価値観や違いを認め合い、共に生きていくことができるインクルーシブな社会の実現に取り組む。

市民の国際理解を深めるとともに、外国人住民が円滑に社会生活を送れるよう、多文化共生の社会づくりを推進する。

地域住民の利便性向上のため、情報通信技術の活用により、地域コミュニティにおけるDXの推進に取り組む。

具体的な施策	施策の内容	K P I (重要業績評価指標)
地域づくりの担い手育成、 <u>情報通信技術の活用による利便性の向上</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり人材の発掘・育成事業(射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～、射水まちづくりセミナー等)の実施 ・NPO団体を紹介するポータルサイトの運営 ・NPO団体の活動内容と地域ニーズとのマッチング ・NPOやボランティア団体等の連携促進 ・<u>【新】自治会活動支援アプリ等の導入支援</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり講座年間受講者数 200人/年 (H30年度実績 22人/年)
全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や障害の有無を問わず誰もが交流し、居場所と役割を持つ「ごちゃまぜ」のコミュニティづくりの推進 ・「生涯活躍のまち」に関する事業運営を担う中核的な法人に対する支援 ・対象者を区分しない包括的な支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営を担う中核的法人数 2法人 (H30年度実績0法人)
高齢者が健康で生きがいを持ち活躍できるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・きららか射水100歳体操の実施及び地域への普及啓発 ・住民サポーター講演会等による社会参加の啓発 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・地域支え合いネットワーク事業の推進・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者の割合 78% (H30年度実績82%)
<u>女性活躍の推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>【新】働く女性のリーダー育成やネットワークづくりを目的としたセミナーの開催</u> ・<u>【新】女性の再就職、キャリアアップ等への支援</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>セミナー受講者の満足度 80%</u> (R3年度実績) <ul style="list-style-type: none"> ・<u>女性キャリアアップ応援補助金年間利用件数</u> 20件 (R3年度実績)

<p>多文化共生の 社会づくりの 推進</p> <p>多様性を認め 合う共生社会 の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化こどもサポートセンターの充実 ・外国人児童生徒等への支援 ・119番通報時における電話通訳サービスの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化こどもサポートセンターの年間参加者数 200人 (H30年度実績176人)
--	--	---

施策の内容の【新】は、令和3年度改訂において新たに掲載した事業

(3) 行政の効率化、連携強化の推進

市民との合意形成を図りながら、ゼロベースの視点から人口規模に見合った公共施設の適正配置に取り組む。

ICTの利活用による行政サービスの情報化を推進することにより、市民サービスの向上を図る。

マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの利用促進に取り組む。

とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組を強化し、活力ある社会経済を維持するため圏域内の都市機能の充実を図り、圏域全体の魅力を高める。

財政負担の軽減や適切な公共サービス維持のため、PPP（官民連携事業）に積極的に取り組む。

具体的な施策	施策の内容	KPI（重要業績評価指標）
<p>人口減少を踏 まえたストック マネジメントの 強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との合意形成に向けた取組の実施 ・公共施設再配置に伴う既存市有地の活用及び売却 ・公共施設マネジメントシステムの運用 ・公共施設個別施設計画策定による計画的な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しする公共施設の延べ件数 42件 (H30年度実績32件)
<p>情報通信技術 の活用による 利便性の向上 及び行政の効 率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICチップの空き容量を利用したマイナンバーカードの独自利用 ・インターネット検診予約の実施 ・諸証明のコンビニ交付サービスの実施 ・自治体クラウドの導入 ・RPA、IoTの利活用等によるDX推進 ・テレワーク、リモート会議等の推進 ・行政手続のデジタル化推進（押印の廃止等） ・公共施設の予約管理システムの導入 ・LINEアプリを活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカードの多目的利用延べ業務数10業務 (H30年度実績4業務) ・IoT活用延べ業務数15業務 (H30年度実績0業務) ・RPA活用延べ業務数20業務 (H30年度実績0業務) ・テレワーク活用

		延べ件数 360 件 (R1 年度実績 0 件)
とやま呉西圏 域連携中枢都 市圏の取組強 化、官民連携事 業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な観光施策、地域経済の裾野拡大による圏域全体の経済成長の促進 ・広域交通ネットワークのさらなる充実や医療等の相互補完による高次の都市機能の集積・強化 ・圏域全体の生活関連サービスの向上 ・呉西地区成年後見センターの運営 ・圏域内で核となるスポーツ施設等の整備 ・民間活力を導入した施設整備及び利活用 	・とやま呉西圏域 連携中枢都市圏 で取り組む事業 数中、本市が参 加する年間事業 数 33 件 (H30 年度実績 32 件)



TAKAOKA



IMIZU



HIMI

とやま呉西圏域連携中枢都市圏

TONAMI



OYABE



NANTO



とやま呉西圏域連携事業の主な取組

とやま呉西圏域都市圏ビジョン推進事業

圏域の中長期的な将来像や連携協約に基づく具体的取組等を定める都市圏ビジョンの推進を図る。

とやま呉西圏域情報発信サイト(平成28年10月5日～)

とやま呉西圏域での各種連携事業の施策、会議情報、各事業の進捗状況などを掲載。連携事業の進捗があった際など、随時更新している。

HP: <https://toyamagosei.jp/>



県知事への要望活動(令和3年8月2日)

6市が県知事に対して、下記の4項目を要望した。

- (1) 連携中枢都市圏における安定した財源確保について
- (2) 圏域全体の経済成長に資する公共交通ネットワークの活性化について
- (3) 中山間地域における鳥獣被害防止対策の推進について
- (4) 富山県西部地域における経済成長を促す産業拠点施設の活用について

呉西ビジョン懇談会(令和4年2月8日)

→新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、リモート開催

とやま呉西圏域都市圏ビジョンの推進にあたり、外部有識者等の意見を伺うため、ビジョン懇談会を開催。

- ・1期ビジョンの総括
- ・令和3年度 とやま呉西圏域連携事業の実績報告 など

昨年度(令和3年2月15日:砺波図書館)の様子⇒



とやま呉西圏域連携事業の主な取組

とやま呉西圏域共創ビジネス研究所運営事業

地域課題の解決と地元中小企業のビジネスを結び付けることで、民間活力による住民サービスの向上と地元中小企業の活性化を図ることを目的に、主に富山大学と連携したゼミ形式の講座を運営する。

とやま呉西圏域共創ビジネス研究所(令和3年8月～令和4年2月)

とやま呉西圏域と、国立大学法人富山大学が、圏域全体の経済成長をけん引する人づくりを目的に実施。呉西圏域が抱える地域課題を、自社の新たなビジネスとして解決する新しいコンセプトを構築できるよう、産学官金が連携して支援する。

令和3年度は10名の研究生で、講義・グループディスカッション・ゼミナール演習等の全15回のカリキュラムで、人材育成も含めた新たなビジネスの創出を目指す。



令和3年度の研究生(全10名)	
(株)with one	浅井 千春
藝術農民	浅見 直希
フリーランス	浅見 裕子
河原産業(株)	河原 正嗣
(株)海王フーズ	木村 広
(株)TM工房	竹中 志光
株式会社ミヤワキ建設	宮脇 友基
(株)あつみファッション	日名田 優
(株)北陸リフォーム	平 美穂
(株)リボン	米山 勝規

これまでの修了生の卒業後の新規事業着手率 7割超

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

異業種交流促進事業

圏域内の企業交流や域外企業との新たなビジネスマッチングの実現に向けた機会創出を推進する。

メッセナゴヤ2021

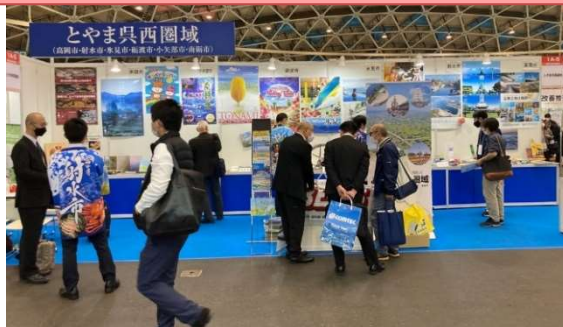
リアル開催 令和3年11月10日(水)～11月13日(土)

オンライン開催 令和3年11月1日(月)～11月19日(金)

地域内企業の多様なビジネスマッチングの実現に向けた、日本最大級の異業種交流展示会である「メッセナゴヤ2021」への共同出展事業。今年度は、現地とオンラインのハイブリッドでの開催となりました。

- ・会場来場者数 36,868名(計4日間)
- ・呉西圏域からの出展企業 14社⇒うち、射水市から5社参加

(日本セック株式会社、株式会社笹川建築、ラック株式会社、明野静観堂、株式会社北陸エンジニアプラスチック)



令和4年度は、11月16日(水)～19日(土)の4日間
ポートメッセなごやにて開催予定(オンラインも同時開催)

日本最大級異業種交流展示会
メッセナゴヤ2021
共同出展 事業者募集

出展料 **無料**

募集事業者数 **20社**(※小規模)

【2021年度とやま呉西圏域連携事業】
とやま呉西圏域(高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市)では、
ビジネスマッチングの実現に向け、
メッセナゴヤ2021の共同出展を支援します。
今年度はリアル・オンライン同時開催となりますので、
両方に出展することができる事業者を募集します。

とやま呉西圏域内の
中小企業者及び
小規模事業者
対象

申込期間
5/6(木)～5/21(金)

出展料 **無料**
※出展小冊子は各社で負担しますが、印刷費用、旅費などは自治体負担となります。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、展示会自体が中止になる可能性があります。

裏面の「メッセナゴヤ2021出展申込書」を
下記(申込み・問合せ先)に提出してください。
9月頃に開催予定の出展事業者説明会に、
必ずご参加ください。
応募多数の場合は出展を調整させていただきます。

申込み・問合せ先	
高岡市産業企画課	高岡市広小路7番50号 TEL(0766)20-1395 FAX(0766)20-1287 E-mail: sangyo@city.takaoka.lg.jp
射水市商工企業立地課	射水市小島703番地 TEL(0766)51-6675 FAX(0766)51-6690 E-mail: kigyuu@city.imizu.lg.jp
氷見市商工振興課	氷見市鞆川11060番地 TEL(0766)74-8105 FAX(0766)74-8104 E-mail: shokoshinko@city.himi.lg.jp
砺波市商工観光課	砺波市栄町7番3号 TEL(0763)33-1392 FAX(0763)33-6854 E-mail: shoko@city.tonami.lg.jp
小矢部市商工観光課	小矢部市本町1番1号 TEL(0766)67-1760 FAX(0766)67-1567 E-mail: syoko@city.oyabe.lg.jp
南砺市商工企業立地課	南砺市荒木1550番地 TEL(0763)23-2018 FAX(0763)52-6348 E-mail: shokoka@city.nanto.lg.jp

高岡市 / 射水市 / 氷見市 / 砺波市 / 小矢部市 / 南砺市

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

呉西圏域ブランド育成事業（学校給食）

圏域の農林水産業の振興に向け、生産者と企業等が連携を図り、呉西圏域ブランドの育成につなげるとともに、圏域内の消費の定着化を図る。

共通献立「呉西（ごーせい）な日!!」（令和3年11月24日～30日）

6市の農林水産物を使った共通の献立を学校給食で提供し、共通の献立名は、分かりやすく親しみが持てるように「呉西（ごせい）」と「豪勢（ごうせい）」をかけて名付けた。

6市の小学校・中学校・特別支援学校において提供。平成30年度から開始され、4年目。

	メニュー	食材	食材提供市
共通献立	「ごーせいなメンチカツ」	牛肉	高岡市（越中万葉牛）、小矢部市（稲葉メルヘン牛）
		豚肉	氷見市（氷見放牧豚）、砺波市（たかはたポーク）、南砺市（城端ふるさとポーク）
		キャベツ	射水市
		玉ねぎ	高岡市、砺波市、南砺市
「6市ミックスゼリー」	りんご果汁	高岡市、砺波市、小矢部市	
	りんご果肉	氷見市、南砺市	
	梨果汁	射水市	

令和4年度は、圏域の直売所マップの作成や各市イベントでの圏域の農畜水産物のPR・販売などの新規事業を実施予定



・6市の110校で順次提供
射水市では、11月24日、25日に実施

・メニューは栄養士や農業関係者で決定

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

呉西観光誘客事業

圏域の多彩な観光資源(自然・文化・産業遺産等)の連携によるマーケティング・ブランディングにより、圏域の観光エリアのPR強化・充実に努め、観光誘客を図る。

ワーケーション推進事業

富山県西部地区でワーケーションの推進について検討するにあたって必要な調査及びモニターツアーを実施。今後の推進活動の方向性を検証するとともに、富山県西部地区における観光団体へのワーケーションの取り組みを推進。

6市観光プロモーション動画制作

・SNSキャンペーン事業

富山県西部6市の観光資源を発信し、観光客のさらなる誘致拡大を図るため、観光プロモーション映像を作成。動画制作と合わせてSNSキャンペーンを実施することでより多くの人に動画を視聴してもらい、アフターコロナ期における誘客につなげる。

モニターツアー(※新型コロナウイルス感染症の感染拡大で延期)

① 氷見市・小矢部市・高岡市の3市をめぐるワーケーションプラン

【日時】令和4年2月10日(木)～2月12日(土)

【行程】1日目(氷見)

食文化体験、富山についてワークショップ

2日目(小矢部/高岡)

ホッケーチームビルディング

地域交流ランチ会/地域課題取り組み型ワークショップ

3日目(高岡)

伝統産業体験、eスポーツ体験



② 南砺市・砺波市・射水市の3市をめぐるワーケーションプラン

【日時】令和4年2月20日(日)～2月22日(火)

【行程】1日目(南砺)

田舎暮らし体験

2日目(南砺/砺波)

富山についてワークショップ

3日目(砺波/射水)

大門素麺生産体験や三助焼体験、**昼セリ体験**



SNSキャンペーン

令和4年2月15日(火)～28日(月)完成した動画を各市のSNSアカウントで公開し、「フォロー&リツイート」もしくは「フォロー&いいね」で富山県西部地区の特産品が当たるキャンペーンを実施

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

広域的な課題解決に向けた大学との連携の推進

6市間における広域的または共通課題の解決に向けた調査研究及び各大学が取り組む学生が主体となった地域課題解決に向けた研究や富山県内7高等教育機関が連携し実施している取組のうち、複数の自治体にまたがる事案について、共同して対応する。

とやま呉西圏域調査研究事業補助金

人口減少・少子高齢社会においても、活力ある社会経済を維持するため、大学、短期大学及び高等専門学校が圏域をフィールドとして実施する地域課題解決に資する調査研究を支援するための補助金(年度ごとに1調査研究あたり50万円を限度(補助率100%)として補助します)。

調査研究名	研究代表者	交付決定額
IoT活用「オンライン先進ものづくり体験親子教室」の試みと、ものづくり教育子育て環境形成への調査研究	富山大学 工学系 教授 中村 真人	500千円
呉西地区高校生のシビックプライドの形成要因と将来の定住意識に与える影響	富山大学 芸術文化学系 講師 藪谷 祐介	500千円
若者の転出の要因解析と定住化促進に向けた施策の検討	富山県立大学 環境・社会基盤工学科 講師 立花 潤三	500千円
家庭における子供の数の決定要因の解析と育児支援の在り方	富山県立大学 環境・社会基盤工学科 講師 立花 潤三	491千円

令和2年度採択事業 報告会の開催(令和3年5月28日) 会場:オンライン
前年度採択された5事業について、研究者が成果を報告。
6市担当課の職員がオンラインで聴講した。
研究成果は、WEBサイトで公開



とやま呉西圏域連携事業の主な取組

呉西地区成年後見センター運営事業（H31～） ※「成年後見センター設置事業」から事業名変更

将来的な成年後見制度対象者の増加を見込み、相談から後見まで一貫した支援ができる成年後見センターを設置し、成年後見制度に係る各種業務等の共同利用を図る。

呉西地区成年後見センター（平成31年4月1日 開設）

成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年）に基づき策定された国の成年後見制度利用促進計画では、平成33（令和3）年度までに市町村において、連携ネットワークの中核機関の設置を求めている。

これを受けて呉西圏域では、将来的な成年後見制度対象者の増加を見込み、共同利用を図りながら相談から後見まで一貫した支援ができるよう、6市、各市社会福祉協議会が協議を進め、平成31年4月、開設。

設置場所：高岡市社会福祉協議会内



～成年後見センターでの主な業務内容～

- ・成年後見制度に関する相談業務
- ・市民後見人養成講座 ⇒バンク登録
- ・法人後見業務

フォローアップ研修の実施（小矢部会場：令和3年11月8日、射水会場：11月19日）
養成講座の修了者に対し、より知識を深めてもらうため開催。計35名が受講。

後見業務の開始

家庭裁判所から依頼のあった案件について、後見業務を開始。

令和3年2月現在、後見受任の実績は3件。
今後、受任件数をさらに増やしていきたい。

《後見受任の内訳》

砺波市 2件、小矢部市 1件

（R3.12月時点）

市民後見人バンク登録者数：56名
内訳 射水市14名、高岡市18名、氷見市9名
砺波市7名、小矢部市5名、南砺市3名



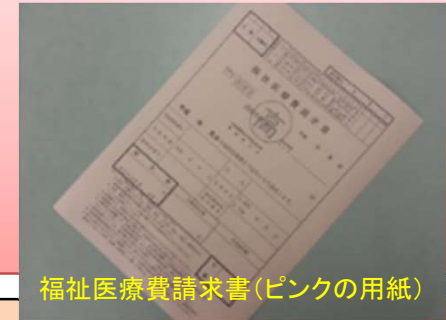
とやま呉西圏域連携事業の主な取組

子ども福祉支援相互連携事業（子ども医療費助成事業） ※H29から継続

助成方法の統一により、手続の煩雑さが解消され、利便性の向上が図られる。また、行政及び医療機関は事務負担の軽減が期待できることから、圏域住民が6市の「こども医療費助成制度」を利用して圏域内の医療機関を受診する場合における助成方法を、現物支給に統一する。

子ども医療費の現物給付助成の対象保険医療機関の拡大(平成29年4月1日～)

平成29年4月1日より、福祉医療費請求書(ピンクの用紙)を使用できる医療機関及び薬局の区域が拡大した。1歳～中学3年生は、圏域内の保険医療機関等を受診したときには福祉医療費請求書が使える(0歳は県内全域)。6市の保険医療機関であれば、**受給資格証と福祉医療費請求書**により医療機関窓口で負担なしで受診できるようになった。(6市外では、窓口で支払後に申請し返還を受ける『償還払い』による助成となる。)



福祉医療費請求書(ピンクの用紙)

対象区域の拡大、手続の簡素化

～平成29年3月31日		大幅に対象医療機関が拡大 ※利用者の利便性向上	平成29年4月1日～
高岡市	高岡市・射水市・砺波市・小矢部市・氷見市内の保険医療機関		<div data-bbox="1451 1337 1939 1458" data-label="Text"> <p>令和4年4月から 県内全域に拡大予定</p> </div>
射水市	射水市・高岡市内の保険医療機関		
氷見市	氷見市・高岡市内の保険医療機関		
砺波市	砺波市内の保険医療機関		
小矢部市	小矢部市内の保険医療機関		
南砺市	南砺市内の保険医療機関		

※福祉医療費請求書の電子化により、平成31年4月から用紙は不要になりました。

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

子ども福祉支援相互連携事業（児童発達支援人材育成事業）

児童発達支援に係る人材育成により、各施設の職員レベルが向上し、圏域の児童発達支援体制の充実を図る研修会や派遣を通じ、児童発達支援に係る人材育成を図るとともに、施設運営のあり方や供給量について検討する。

きずな子ども発達支援センター研修

とやま呉西圏域の保育士・幼稚園教諭を対象に、発達支援について講義、演習・グループワークを通じて人材育成を図り、各施設の職員レベルが向上し、圏域の児童発達支援体制の充実を図る。

延べ参加者数:238名うち、
射水市から53名参加

日程	内容	講師・担当	会場	参加者数
6月 9日	講義 「手の発達について」	作業療法士	高岡市ふれあい福祉センター	27名
8月 11日			小矢部市総合保健福祉センター	22名
6月 16日	講義 「ことばに遅れのある幼児の理解と支援」	言語聴覚士	砺波市役所	24名
6月 23日	講義 「子どもの運動発達や遊びの指導について」	理学療法士	氷見市役所	20名
6月 30日	施設紹介 講義「発達障害の理解と対応」	発達支援相談員・ 特別支援教育指導員	小矢部市総合保健福祉センター	15名
7月 14日			高岡市ふれあい福祉センター	25名
7月 7日	講義 「ペアレント・トレーニングの手法を学ぼう」	発達支援専門員	南砺市役所	21名
8月 4日			射水市役所	27名
7月 21日	講義 「就学までに育てたい力」	室長・ 特別支援教育指導員	氷見市役所	27名
7月 28日			射水市役所	30名



とやま呉西圏域連携事業の主な取組

企業誘致の一体的推進

圏域における企業誘致を促進するため、立地環境のPR活動や企業ニーズ把握のための調査、域内外の企業間のマッチング等に一体的に取り組む。

とやま呉西圏域ビジネス交流交歓会2021 in 名古屋(令和3年10月27日)

呉西圏域と東海北陸自動車道等交通インフラの整備が進んでいる中京圏との結びつきを深め、主要企業、ベンチャー企業をはじめ多様な企業との情報の交流、人的ネットワークの形成、企業誘致の促進を図る。

講師：慶応義塾大学大学院教授／エイベックス株式会社顧問 岸 博幸

演題：「これからのビジネスを取り巻く経済動向とIT戦略」

参加企業：約60社(団体)

とやま呉西圏域 [高岡市・射水市・氷見市] [富山市・小矢部市・南砺市]

ビジネス交流交歓会 2021 in 名古屋

参加無料
【申込締切】10月8日(日)
定員150名
※申込締切後のご参加はできません。

【開催日】**令和3年10月27日(水)** 16:00~18:00

●講演あいさつ 特別講演(主催者) 角田 悠紀
●講演会
【これからのビジネスを取り巻く経済動向とIT戦略】
岸 博幸氏 慶応義塾大学大学院教授、エイベックス株式会社顧問

●名刺交換会・意見交換会(自治体PRブース)

【会場】名古屋マリriottアシアホテル 16階タワースホール
〒460-0001 名古屋市中区千代田6-11-4 TEL:052-584-1111(代)

【申込・問い合わせ先】
〒460-0001 名古屋市中区千代田6-11-4 TEL:052-584-1111(代)
〒460-0001 名古屋市中区千代田6-11-4 TEL:052-584-1111(代)
〒460-0001 名古屋市中区千代田6-11-4 TEL:052-584-1111(代)

【主催】とやま呉西圏域ビジネス交流交歓会実行委員会
会 長(高岡市長) 角田 悠紀 副会長(市長) 津野 亮
幹事長(市長) 林 正之 副幹事長(市長) 栗野 健
委員(市長) 藤田 隆雄 委員(市長) 藤田 隆雄

【協賛】とやま呉西圏域ビジネス交流交歓会(実行委員会)
高岡市、射水市、氷見市、富山市、小矢部市、南砺市、
富山県、東海北陸自動車道、国土交通省、国土院、建設省、
一級日本建築士会、国土院、国土院、国土院



令和4年度は、参加企業数125社を目標に、関西方面での開催予定

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

移住・定住トータルサポート事業

都市圏との交流推進や圏域内への定住・移住に関する総合的支援の展開を図る。

ふるさと回帰フェア2021共同出展

東京国際フォーラムで令和3年10月17日(日)開催

「地方暮らし」や「ふるさとへの回帰」を考えている方を対象とした国内最大級の移住マッチングイベントに、6市が共同出展



来場者: 8,029人
呉西圏域の相談件数: 32件



とやま呉西圏域オンライン移住ツアーの開催

第1回 令和3年12月5日(日) 【対象】子育て世代のファミリー層

参加: 16組

第2回 令和4年1月23日(日) 【対象】サラリーマンや起業を考えている方

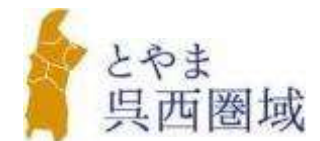
参加: 19組

とやま呉西圏域の暮らしの魅力をよりリアルに体感できるよう、各市のおすすめスポットからの生中継、移住者との対談、ワークショップなどを交えたオンライン移住イベントを実施する。

移住相談会「IJUとやま in TOKYO」の開催【オンライン】

日時: 令和4年2月18日(金)~20日(日)

とやま呉西圏域各市担当者が東京都へ出張し、首都圏在住の移住希望者及び富山のファンの方を対象とした移住相談会を実施する。地域おこし協力隊も相談員として参加いただき、移住についての体験談などをお話いただくことで、移住希望者に移住をリアルに考えていただくきっかけとする。



とやま呉西圏域連携事業の主な取組

新規事業

ICT教育環境に関する調査・研究

ICTを活用した双方向授業を実現するための環境整備を進めるに当たり、各市の検討状況や先進事例等の有用な情報を6市間で共有するとともに、各市がICT環境整備や有効に活用するための研修について調査・研究を進める。

参加者：約50名 うち、射水市8名

ICT活用研修会（令和3年6月17日）

ICT教育の環境整備の推進及び研修の充実により、未来を担う圏域の児童生徒に対する教育の質の向上を図ることを目的とし、呉西圏域6市の教員を対象に、ICT活用研修会を開催いたしました。

【会場】高岡市立戸出東部小学校

【内容】「NHK for School 基礎セミナー」
～授業でICTを有効活用するために～

【講師】NHK放送研修センター 日本語センター
専門委員 渡部 英美 先生

令和4年度は、射水市が主催となり、
タブレットPCを活用した実技を伴う講演会を開催予定



とやま呉西圏域連携事業の主な取組

新規事業

歴史文化の学び交流事業

圏域の歴史・文化を相互に学ぶ機会を創出するため、交流講座の実施や合同企画の検討を行う。

6市学芸員による交流講座

圏域の歴史・文化を相互に学ぶ機会を創出するため、各市の学芸員が他市の生涯学習講座等に出講する交流講座を開催します。初年度となる令和3年度は、高岡と射水、氷見と小矢部、砺波と南砺が相互に交流します。

【高岡市】

令和4年2月25日(金)
『将軍さんがやってきた—室町・戦国時代の越中—』
松山充宏(射水市新湊博物館主査学芸員)



【射水市】

令和4年2月26日(土)
『歴史都市・日本遺産「高岡」の魅力』
仁ヶ竹亮介(高岡市立博物館副主幹学芸員)

【氷見市】

令和4年1月15日(土)
『桜町遺跡からみた縄文人の交流』
大野淳也(小矢部市文化スポーツ課課長補佐)



【小矢部市】

令和3年11月30日(火)
『氷見の漁業と和船の歴史』
廣瀬直樹(氷見市立博物館主査学芸員)

【砺波市】

令和3年11月25日(木)
『南砺市の文化財 見どころ解説』
佐藤聖子(南砺市文化・世界遺産課主幹)



【南砺市】

令和4年2月5日(土)
『砺波地方の獅子舞』
脊戸高志(砺波郷土資料館副館長)

令和4年度は、高岡と氷見、射水と南砺、砺波と小矢部が交流講座を実施予定

とやま呉西圏域 令和4年度の予算(案)

圏域の役割	令和4年度 予算(案)	令和3年度 予算	令和2年度 予算
ア 圏域全体の 経済成長のけん引	48,420千円	50,918千円	53,038千円
イ 高次の都市機能の 集積・強化	133,210千円	143,138千円	152,920千円
ウ 生活関連機能 サービスの向上	264,381千円	213,922千円	205,582千円
合計額(ア+イ+ウ)	446,011千円	407,978千円	411,540千円

R4年度事業数:31事業(うち予算化28事業) 対前年比: +38,033千円

新港ビル株式会社への追加出資について

1 経緯及び目的

本市では、旧庁舎跡地において地域の特性を生かしたまちづくりを進めており、旧新湊庁舎跡地については、豊富な観光資源を生かし、安定的に交流人口を受け入れるとともに、交通結節点としての役割を担うため、令和2年8月に公共交通ターミナルと複合交流施設「クロスベイ新湊」を整備した。

こうした市の動きに合わせ、新港ビル株式会社として、旧射水商工会議所跡地においてクロスベイ新湊との一体的な運営並びに建物構成を前提とする新たな宿泊施設を建設し、交流人口の拡大と滞在型観光の推進による地域の活性化に取り組むこととされた。

本市においては、旧新湊市時代に宿泊施設の不足を解消するため、新港ビル株式会社に出資（昭和58年に第一イン新湊がオープン）しているが、このたびの移転新築を次のステージへの新たな一歩として捉え、引き続き、関係者とともに地域のにぎわい創出や活性化に取り組むため、同社に対して追加で出資するもの。

2 出資先及び追加出資予定額等

新港ビル株式会社（代表取締役社長 大門 督幸）

	追加出資	現在	計
市	150,000千円 (3,000株)	100,000千円 (2,000株)	250,000千円 (5,000株)
全体	594,000千円 (11,880株)	500,000千円 (10,000株)	1,094,000千円 (21,880株)
出資者数	新規4名 既出資者10名	29名	33名

3 宿泊施設の概要

建設地：富山県射水市本町二丁目10番35号

敷地面積：1,992.37 m² (602.69 坪)

建築面積：677.43 m² (204.92 坪) / 延床面積：2,873.17 m² (869.13 坪)

構造規模：鉄骨造 地上5階建て

客室概要：83室（シングルルーム42室、ダブルルーム2室、
ツインルーム37室、HCルーム1室、スイートルーム1室）

【完成イメージ】



4 今後の整備スケジュール

令和3年9月～令和4年11月 新ホテル建設工事

令和5年1月～令和5年3月 新ホテル開業準備・新ホテル開業

射水市指定宅地取得支援事業の拡充について

1 概要

本事業は、市が指定する宅地について居住のために購入する者に対して土地取得費の一部を助成することで、本市の定住人口の増加と良好な住宅環境の形成を図るとともに、未活用の土地の利用を促進することを目的としている。

本事業について令和4年度から、①市が保有する未利用地を民間事業者が購入し宅地造成する場合に指定宅地の指定要件を緩和することで未利用地の利活用の促進を図り、②公共事業で住所移転する世帯に対して助成額を増額することで市内定住、人口流出対策を目的として制度を拡充するもの。

2 拡充内容

(1) 指定基準の変更（未利用地の利活用の促進）

現 行	変 更 後
(指定日) (造成)事業完了後又は仮換地指定後3年を経過した土地。 (面積要件) 土地区画整理事業は1ヘクタール以上であること。 民間事業者による宅地造成事業は 1,000 平方メートル以上であること。	(指定日) (造成)事業完了後又は仮換地指定後3年を経過した土地。 <u>ただし、事業者が市有地を購入し、当該市有地を宅地造成した場合は、事業完了後又は仮換地指定後3年を経過することを要しない。</u> (面積要件) 土地区画整理事業は1ヘクタール以上であること。 民間事業者による宅地造成事業は 1,000 平方メートル以上であること。 <u>ただし、事業者が市有地を購入し、当該市有地を宅地造成した場合は適用しない。</u>

(2) 助成額の変更（市内定住、人口流出対策）

現 行	変 更 後
(助成金の額) 取得した土地面積1平方メートル当たり 2,600 円を乗じた額(その額が 60 万円を超える場合は、60 万円)とする。	(助成金の額) 取得した土地面積1平方メートル当たり 2,600 円を乗じた額(その額が 60 万円を超える場合は、60 万円)とする。 <u>公共事業により住所移転する場合における助成金の交付額は、取得した土地面積 1 平方メートル当たり 3,900 円を乗じて得た額(その額が 90 万円を超える場合は、90 万円)とする。</u>

3 その他

助成金は、取得した土地に最初に固定資産税が課せられる年度以降3か年で交付することから、令和4年に指定宅地を購入した場合には、固定資産税の賦課期日が令和5年1月1日となり、その支払い開始が令和5年度からとなる。

電子入札システムの導入について

富山県共同利用型自治体クラウド会議に電子入札システム部会を設け、参加団体と共同調達について協議を重ね、本市においては令和4年8月から電子入札を実施するもの。

1 概要

電子入札とは、入札会場に出向くことなく、入札から開札までの一連の手続きをインターネットを利用して行うもの。(公告、指名通知、入札書の提出、開札及び落札結果の通知等の手続き)

2 目的・効果

- (1) 電子化による業務の効率化(受注者及び発注者)
- (2) 入札の透明性、公正性の確保
- (3) システム関連経費の縮減(共同利用による導入・維持管理費用の減)

3 参加団体(県と10市1町)

県 ¹	魚津市	砺波市
富山市 ¹	氷見市	小矢部市
高岡市 ¹	滑川市	南砺市
射水市	黒部市	立山町

¹ 県、富山市及び高岡市は、電子入札を実施済。

4 電子入札の実施(予定)

区分	開始 ²	対象範囲
工事	令和4年8月	入札案件(130万円超)、全業種
コンサル ³	令和4年8月	入札案件(50万円超)、全業種
物品・役務	令和5年4月	対象業種・金額を設定し、順次拡大

² 開始以降に公告・指名通知する案件を電子入札の対象とする。

³ 工事関連業務委託(測量、建築及び土木関係コンサルtant、地質調査業務、補償関係コンサルtant)

5 今後のスケジュール(予定)

令和4年3月	市ホームページにて情報を公表(動画の活用)
7月	工事・コンサル システム利用者登録の受付
8月	電子入札の実施
令和5年1月	令和5・6年度入札参加資格審査申請書受付
3月	物品・役務 ⁴ システム利用者登録の受付
4月	電子入札の実施

⁴ 電子入札の対象とした業種に限る。

6 予算措置等

令和4年度 8,030千円(うち保守点検費用1,966千円)

令和4年度地方税制改正(案)の要旨について(市町村関係部分)

1 個人住民税

住宅ローン控除制度の見直し

所得税において住宅ローン控除の特例の延長等が講じられることに伴い、当該措置の適用者(住宅の取得等をして令和4年から令和7年までの間に居住の用に供した者。)について、所得税額から控除しきれなかった額を、所得税の課税総所得金額等の5パーセント(最高97,500円)の控除限度額の範囲内で、翌年度の個人住民税額から控除する。

なお、この措置による個人住民税の減収額については、地方特例交付金により全額国費にて補填される。

2 固定資産税

(1) 固定資産税(土地)の負担調整措置

土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5パーセント(現行:5パーセント)とする。

なお、住宅用地、農地等については、現行どおりとする。

(2) 固定資産税の特例措置

特定都市河川浸水被害対策法に規定する貯留機能保全区域として、都道府県知事等の指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置を創設する。

貯留機能保全区域

河川に隣接する低地や河川の氾濫に伴い侵入した水又は雨水を一時的に貯留する機能を有する土地のうち、都市浸水の拡大を抑制する効果があると認められる区域。

休日の部活動の地域移行に向けた検討状況について

1 生徒・保護者への休日の部活動の地域移行に関する調査（アンケート）について
調査の概要及び集計結果の概要は別紙1のとおり。

2 競技団体への休日の部活動の地域移行に関する調査（アンケート）について
調査の概要及び集計結果の概要は別紙2のとおり。

3 モデル競技の選定方針（案）について

上記2の競技団体への調査（アンケート）結果等を踏まえ、令和4年度中に試行する予定のモデル競技の選定方針（案）を作成し、この選定方針に基づきモデル競技を選定、試行し地域移行に向けての課題等を整理する。

（1）令和4年度に実施するモデル競技の選定方針（案）

- ・団体（複数人で行う）競技、個人競技からそれぞれ1種目を選定する。
- ・市内複数校に設定されている学校部活動の競技から選定する。
- ・競技団体主催の練習会（教室）の開催実績がある競技から選定する。
- ・競技団体内で休日の部活動の地域移行について、検討を進めるなど協力体制が得られる競技から選定する。

4 これまでの経過及び今後のスケジュール（案）

（1）これまでの経過

令和3年10月26日 第1回射水市学校部活動在り方検討会開催

令和3年12月6日 生徒・保護者への調査（アンケート）実施
～同20日

令和3年12月16日 市内中学校に部活動の設置がある競技団体への説明会開催

令和3年12月16日 上記競技団体への調査（アンケート）実施
～令和4年1月11日

令和4年1月28日 第2回射水市学校部活動在り方検討会開催

（会議概要）生徒・保護者並びに競技団体への調査（アンケート）結果の報告とモデル競技の選定方針（案）等の協議を行った。

(2) 今後のスケジュール (案)

令和 4 年 3 月下旬まで	モデル競技選定
令和 4 年 5 月下旬	第 3 回射水市学校部活動在り方検討会開催
令和 4 年 6 月頃	生徒、保護者、教師への説明会
令和 4 年 8 月	モデル競技試行開始 (2 学期開始後)

生徒・保護者への休日の部活動の地域移行に関する調査（アンケート）結果

1 調査の概要

（１）目的

休日の部活動の地域移行に関する生徒および保護者の意識を調査し、課題等を整理する。

（２）対象

市内全中学校の１・２年生及び保護者（保護者は出席番号により抽出）

１・２年生 １，６９５人 保護者 ３６８人

（３）方法

生徒 学習専用端末を利用して回答

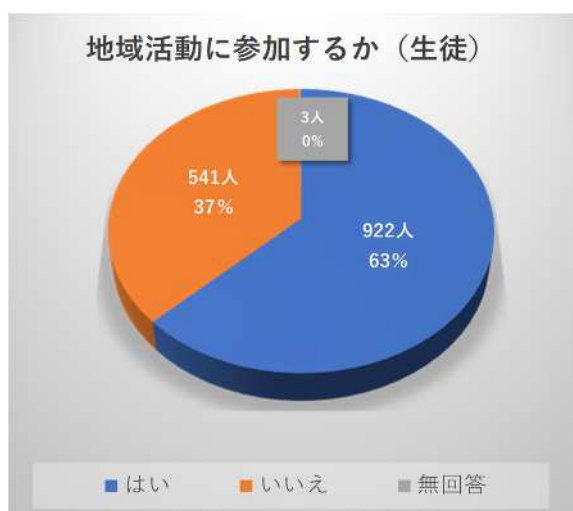
保護者 パソコンもしくはスマートフォンによる回答、もしくは調査用紙に記入し学校にて回収

（４）期間

令和３年１２月６日（月）～令和３年１２月２０日（月）

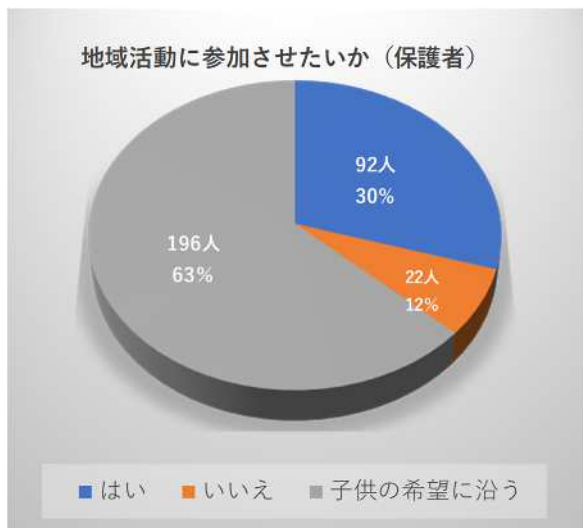
2 集計結果の概要

（１）休日の学校部活動を行わなくなった場合、地域活動に参加するか。



「はい：約６３％」の主な理由。
 ・競技力や表現力の向上のため、休日も友達と活動したい。

「いいえ：約３７％」の主な理由。
 ・ゆっくり休みたい。
 ・他にやりたいことがあるから。自分の時間を有効に活用したい。
 ・クラブチームや習い事にすでに入っている。
 ・勉強や宿題等の時間に使いたい。



「はい：約30%」
「子供の希望に沿う：約63%」
「いいえ：約12%」

（主な理由）

- ・クラブチームや習い事がある。
- ・学校の部活動だけで十分だと考えるため。
- ・送迎、人間関係、保護者会、責任等の問題が出てくるのが予想されるため。

（2）休日の地域活動が学校で所属している部活動と違う活動に参加できるとしたらどの活動に参加するか。（（1）で「はい」と回答した生徒）



「学校と同じ活動に参加する：約69%」
（主な理由）

- ・もっと強く、うまくなりたい。今の活動が好き、楽しい。
- ・一つの活動に集中したい。

「違う活動に参加したい：約31%」

（主な理由）

- ・いろいろな競技に挑戦したい。興味がある。
- ・他の活動も楽しそうだから。
- ・自分の可能性を増やしたい。

（3）休日の地域活動が学校以外の場所で実施される場合、お子さんの送迎は可能か。

可能：58人（20%） 可能な日と不可能な日がある：179人（62%）

活動場所による：41人（14%） 不可能：6人（2%）

（4）休日の地域活動において指導者謝礼等の費用が発生する場合、月額負担可能な額は。

千円程度：80人（27%） 2千円程度：78人（27%） 3千円程度：68人

（24%） 4千円程度：3人（1%） 5千円程度：24人（8%） 6千円程度：3人（1%） 費用負担は難しい：23人（8%）

3 調査（アンケート）後の対応

生徒・保護者への調査（アンケート）結果等を踏まえ、休日の地域活動への生徒の参加形態や活動場所、費用負担等の課題を整理し、運営方針等を作成していく。

令和 3 年 1 2 月

【生徒用】

休日の部活動の地域移行に関するアンケート

射水市教育委員会

射水市では、現在、顧問の先生と一緒にいる部活動について、将来的に休日には地域の指導者と活動をすることを検討しています。そこで、生徒のみなさんの思いを教えてください。このアンケートを作成しました。ご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 あなたの学年 1年 2年
- 2 あなたの性別 男 女
- 3 学校で所属している部活動 () 部
- 4 学校の部活動を土・日や祝日等に行わなくなった場合、地域の指導者による地域部活動があれば参加しますか。
はい いいえ
(いはいの理由)

「いはい」を選択した場合は、これで終了です。
「はい」を選択した場合は、5以降の回答をお願いします。

- 5 4で「はい」を選んだ理由を教えてください。
休日も友達と活動したいため
競技力や表現力向上のため
その他 ()
- 6 もし休日の地域部活動が、学校で所属している部活動と違う活動に参加できるとしたら参加したいですか。
学校で所属している部活動と同じ活動に参加したい (理由も書いてください)
学校と違った活動に参加したい (理由も書いてください)
(選んだ理由)
違った活動に参加する場合、以下のどの活動に参加したいですか。
(1つ選んでください。)
軟式野球 サッカー ソフトテニス バasketボール バレーボール
柔道 剣道 ソフトボール ハンドボール 陸上競技 水泳 卓球
新体操 ヨット バドミントン 相撲 体操 トレーニング
吹奏楽 美術 合唱 科学 放送演劇 ボランティア 家庭
園芸 その他 ()

以上です。ご協力ありがとうございました。

競技団体への休日の部活動の地域移行に関する調査（アンケート）結果

1 調査の概要

（1）目的

休日の部活動の地域移行に当たっての課題や条件等を整理し、本市にとって望ましい持続可能な部活動環境を構築するため、競技団体の意見を把握する。

（2）対象

市内中学校に部活動の設置がある競技団体（16競技団体）

（3）方法

配付：休日の部活動の地域移行に関する説明会の開催後

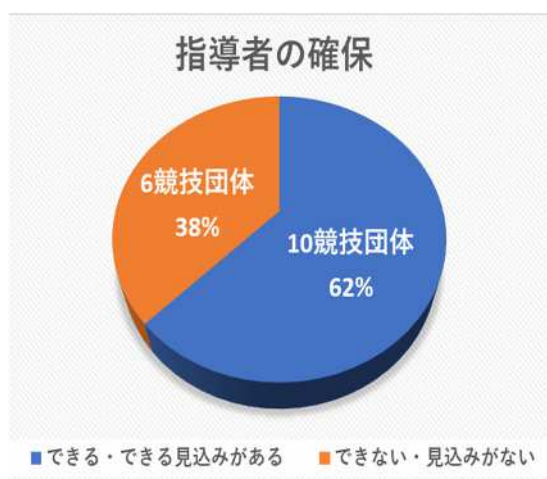
回収：調査票に記入し、メール等にて事務局へ送信

（4）期間

令和3年12月16日（木）～令和4年1月11日（火）

2 集計結果の概要

（1）休日の指導者の確保について



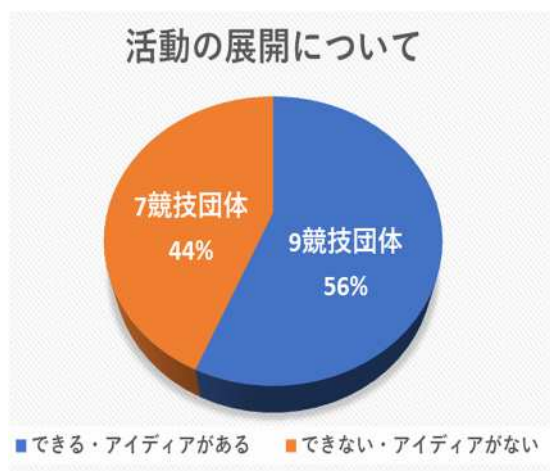
（主な意見）

・今後、協会員の高齢化や指導者不足が見込まれ、指導者の確保が難しい面も出てくる。

・部活動指導員やスポーツエキスパートを活用すれば確保できる。

・指導者資格のハードルが高い。

(2) 休日の中学生の活動の展開について



(主な意見)

・すでに競技団体(協会・連盟)主体での合同練習会や教室を行っている。

・トラブルが発生した場合、その責任を指導者や協会が取ることにはできない。

・指導者の固定ができない場合は、指導方法が異なり、生徒がとまどう。

(3) その他の意見

- ・休日の指導者(競技団体)と、保護者や学校との連絡の方法を検討する必要がある。
- ・地域移行の途中段階では、学校部活動と混在することになり、練習会場の調整や大会参加方法等、学校と運営母体との共通理解が必要であり、難しい。
- ・練習会場の確保、施設の安全対策、使用用具の整備や配置、鍵の管理方法について、具体的に提示してほしい。
- ・地域移行に伴う予算の確保や受益者負担について、具体的に提示してほしい。

競技団体アンケート

競技団体名	アンケート回答者	地域移行担当者 (いる場合は)
	役職	役職
	氏名	氏名

該当する方に○を付け、ご意見等があれば、ご自由に記載してください。

休日の指導者(指導資格保有者)の確保について

できる ・ できる見込みがある	できない ・ 見込みがない
ご意見等	

競技団体として、中学生の活動の場の設定について

できる ・ アイディアがある - 1 へ	できない ・ アイディアがない - 2 へ
-------------------------	--------------------------

- 1 できるとしたら、どのような方法がありますか。

--

- 2 できない理由(障害となるもの)は何ですか。

--

その他、ご意見やご要望がある場合は記載してください。

--

射水市フットボールセンターの管理運営等について

1 管理運營業務委託事業者について

(1) 業務受託者

共同事業体名 IMIZU FC パートナース

代表者 株式会社フクシ・エンタープライズ 代表取締役 福士 昌

(本社：東京都江東区大島一丁目9番8号)

構成員 SOLTILO株式会社 代表取締役 大島 康経

(本社：大阪府吹田市垂水町三丁目34番15号)

(2) 主な提案内容

項目	内容
1 運営実績	<ul style="list-style-type: none"> ・代表企業（フクシ・エンタープライズ） サッカーフィールドを含めた全国100施設以上の公共施設の運営実績 ・構成企業（SOLTILO） 複数のフットボールセンターを自社で整備・経営、世界約70か所でのサッカースクールの運営実績 ・両社の主な運営サッカー施設（8施設） ZOZOPARK HONDA FOOTBALL AREA、 金沢大学SOLTILO FIELD など
2 施設の効用の最大限の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・特設ブースやキッチンカー出店促進 ・イベント開催（年1回フェスティバル、ハロウィンやクリスマス等の季節行事でのイベント） ・競技人口拡大と競技力向上へ寄与するスクール事業の実施
3 地方創生の高い効果の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材・企業・団体の活用・連携 ・海王丸パークの海洋事業と合宿との連携 ・海老江海浜公園と連携したビーチサッカー大会の開催 ・保育園、幼稚園、小学校向けのフィールド開放事業 新たな人の流れを呼び込む方策 ・全国最大級のユース大会を開催している法人といった合宿コーディネート企業や、地元宿泊施設と連携 ローカル5G、AIカメラの活用法 ・連携予定の法人は本施設同様のAIカメラを行い、撮影・配信事業を展開中でクラブのスкауティングに利用 ・専用YouTubeチャンネルを作成し、大会やスクール事業における抽出動画を作成・アップロードするとともに、スクール事業における活用、教育機関による活用、トップ指導者によるオンライン指導を実施

4 管理運営経費	令和4年度 29,066千円 令和5年度 29,345千円 令和6年度 29,345千円 合計 87,756千円(修繕費除く)
5 適正かつ安定した施設の管理	<ul style="list-style-type: none"> 代表企業は昭和58年の設立以来赤字決算無 日本スポーツ施設協会公認スポーツ施設管理士の有資格者、日本サッカー協会公認指導者ライセンスなどフットボール関連資格者、JFAスポーツマネージャー資格者を配置。職員全員に救命救急資格を取得させ、統括部門に防火管理者有資格者を常駐 個人情報の保護について、代表企業はプライバシーマーク(Pマーク)使用許諾企業

2 ネーミングライツパートナーについて

(1) 募集条件等

最低売却価格(年額)	200万円(消費税等別)
契約期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで(3年間)

(2) 応募事業者数 2者

(3) 最優秀提案者の選定

審査委員会を設置し、施設イメージとの整合性や、応募者の経営状況及び命名権料等の妥当性について審査を行った。

(4) 優先交渉権者

株式会社オリバー 代表取締役 小川 博司(本社:富山市二口町四丁目4番地4)

(5) 提案内容

提案金額	1年当たり350万円(消費税等別)
愛称	オリバースポーツフィールド射水
命名理由	ラグビーにも対応、またフットサル場も備えた施設であることから、スポーツを通じて、地域が活性化し、この場所が富山・射水から全国へのスポーツ文化を支える一助になればと考え、命名された。 また、利用する方々からは、略して『オリスポ』と呼ばれ、愛され親しまれる呼称と考えられた。

3 今後のスケジュール(案)

令和4年3月下旬 ネーミングライツパートナー協定の締結
4月29日(祝) 落成式